

1. 議事日程（第1日目）
（平成25年予算決算常任委員会）

平成25年 3月 8日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

- 1、開 会
- 2、議 題
（1）議案第34号 平成25年度安芸高田市一般会計予算
- 3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	先 川 和 幸
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	前 重 昌 敬
委員	石 飛 慶 久	委員	児 玉 史 則
委員	大 下 正 幸	委員	水 戸 眞 悟
委員	熊 高 昌 三	委員	宍 戸 邦 夫
委員	山 本 優	委員	秋 田 雅 朝
委員	藤 井 昌 之	委員	金 行 哲 昭

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 下 岡 多美枝

4. 委員外議員

議長 塚 本 近

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（41名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総 務 部 長	沖 野 文 雄	企 画 振 興 部 長	竹 本 峰 昭
会 計 管 理 者	森 川 薫	消 防 長	久 保 高 憲
総 務 課 長	杉 安 明 彦	危 機 管 理 室 長	行 森 俊 莊
財 産 管 理 課 長	小 笠 原 義 和	行 政 経 営 課 長	西 岡 保 典
政 策 企 画 課 長	山 平 修	情 報 政 策 課 長	広 瀬 信 之

まちづくり支援課長	近 永 義 和	消 防 総 務 課 長	土 井 実 貴 男
消 防 課 長	杉 田 昭 文	予 防 課 長	中 迫 二 三 男
選挙管理委員会事務局長	大 野 泰 典	監査委員事務局長	神 岡 眞 信
危機管理室主幹	小 林 義 則	財政管理課主幹	蔵 城 大 介
行政経営課主幹	近 藤 活 弘	消防署警防課主管	益 田 輝 喜
総務課課長補佐	前 寿 成	情報政策課課長補佐	宮 本 智 雄
消防課課長補佐	藤 本 弘 幸	総務課秘書行政係長	新 谷 洋 子
総務課職員係長	佐々木 満 朗	危機管理室生活安全・消防防災係長	神 田 正 広
財政管理課管理係長	内 藤 道 也	行政経営課経営管理係長	村 田 栄 二
行政経営課財政係長	高 下 正 晴	政策企画課企画調整係長	河 本 圭 司
政策企画課広報広聴係長	浮 田 真 治	情報政策課電算管理係長	竹 本 伸 治
会計課出納係長	聖 川 学	消防総務課総務係長	吉 川 眞 治
消防課通信指令係長	兼 近 高 志 郎	予防課指導調査係長	横 路 勝 己
警防課警防第2係長	下津江 健	警防課救急第2係長	谷 口 修 二
監査委員事務局監査係長	野 村 政 彦		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

議 会 事 務 局 長	外 輪 勇 三	総 務 係 長	森 岡 雅 昭
専 門 員	藤 堂 洋 介	主 任	宗 近 弘 美



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は16名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第3回予算決算常任委員会を開会いたします。

このたびの、当委員会における議案の審査は、2月22日開会の、平成25年第1回定例会において付託のあった、議案第34号「平成25年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第46号「平成25年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの13件であります。

本委員会の審査日程は、お手元の審査予定表のとおり、本日8日、11日、及び12日の3日間といたします。

審査の順番は、本日が、総務部、選挙管理委員会、企画振興部、会計課、監査委員事務局、消防本部・消防署の審査を行い、11日が、市民部、福祉保健部、教育委員会、翌12日に、産業振興部、農業委員会、建設部、議会事務局の審査の後、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」及び予算書に係る各課の該当ページを記載した「部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧表」により部局ごとに審査することとし、担当部長から要点の説明を受け、その後各課の説明を受けた後、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行うことにいたします。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

異議なしと認め、本委員会の審査は「審査予定表」により、「部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧表」を用いて、審査することと決定いたしました。

本日の審査日程は、お手元に配布したとおりです。

審査に先立ち、浜田市長から、挨拶を受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、公私とも大変お忙しいところ、予算決算常任委員会の御参集、まことに御苦労さまであります。

さて委員の皆様方には、本日から3月12日までの日程で、平成25年度の当初予算について審査をいただくことになっております。よろしくお願ひいたします。

平成25年度当初予算につきましては、去る2月22日の定例会初日におきまして私の施政方針とあわせて御提案を申し上げたところでございます。先にも申しましたが、平成26年度から合併特例加算措置の段階的減

額が始まることから、今後の行政運営に当たりましては、このことを踏まえまして、平成25年度当初予算の編成に当たりました。編成に当たりましては、まちづくりにつながる施策を重点的に取り組む一方、内部管理経費の縮減、民間への委託の推進、歳入の確保など、あらゆる手段を通じて財政健全化計画を着実に推進するなどを基本方針として予算編成を行いました。

どうかよろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○青原委員長

ありがとうございました。

これより議案の審査に入ります。議案第34号「平成25年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

初めに、予算全体の概要について説明を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

おはようございます。

平成25年度安芸高田市当初予算案の説明をさせていただきます。

各部局からの説明の前に全体的な予算の概要を説明させていただきます。

さきに議案、予算書とともにお送りをしております「平成25年度安芸高田市当初予算資料」に基づきまして、説明をさせていただきます。当初予算資料というのは、こういうものをお配りしておると思いますので、このほうで説明をさせていただきます。

それでは、資料の1ページをお開き願います。

一般会計と特別会計、また地方公営企業水道事業会計の予算額を掲げております。

一般会計でございますが、平成25年度の予算額につきましては、209億5,900万円。平成24年度と比較して25億8,500万円、増減率で11%の減となっております。

次に特別会計でございますが、国民健康保険特別会計以下の特別会計全体では、前年度比2.0%増加し、総額で113億3,181万7,000円の予算規模となっております。一般会計、特別会計の合計は、前年度比6.8%の減で322億9,081万7,000円となっております。

また、地方公営企業法適用の水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算合計で4億9,056万4,000円、前年度比2.7%の減となっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。2ページから9ページまでは、平成25年度当初予算の主要事業69事業を抜粋し、所属別に掲げております。また、区分欄に赤字で示しておりますものが、平成25年度の主な新規の事業で25の事業を掲げております。それぞれの事業の内容につきましては、所管の担当部局から予算書に基づき説明をさせていただきます。

続きまして、10ページをお開き願います。平成25年度の一般会計当初予算の歳入歳出予算の構成比をグラフ化したものでございます。上の表

は、歳入の構成でございます。構成比別で見ますと、地方交付税が全体の48.1%と最も高く、続いて地方税、地方債、県支出金、国庫支出金と続いております。

下の表の目的別の歳出構成でございますが、民生費が全体の27.2%と最も高く、続いて総務費、公債費、衛生費、農林水産業費、教育費、土木費と続いております。

右の11ページは、平成19年度からの当初予算額等の推移でございます。上段左の表は一般会計当初予算額の推移で、平成21年度から平成24年度までは新市建設計画に織り込まれた建設事業の実施により増加傾向となっておりますが、平成25年度については大型事業がおおむね終了したことなどから、大きく減少いたしました。

右の表の市税につきましては、平成20年度以降、景気低迷により年々減少し、平成22年度以降はおおむね同額で推移しております。

中段の左の表は交付税の推移でございます。平成20年度から平成24年度までは、特別加算措置、各種の経済対策により増加を続けておりましたが、平成25年度予算については、御存じのとおり、政権交代により地方財政計画の発表がおくれたこともあり、例年算定の参考にする数値の公表がおくれる中で、限られた情報をもとに見積もった数値としております。

中段の中央の表は市債の推移で、平成22年度から24年度までは新市建設計画に掲げております大型事業の実施により、高いレベルで推移しておりましたが、平成25年度については、大型事業がおおむね終了したことなどから、大きく減少しました。

中段右の表の人員費につきましては、平成20年度から職員数の削減を行う中で、職員共済費や非常勤職員の増等により増加しておりましたが、平成25年度においては、退職手当組合負担金、一般職給料などの減により、前年度と比較して1億6,357万3,000円、3.7%減少しております。

下段は主な歳出費目の推移を掲げております。公債費につきましては、起債の繰り上げ償還を進めるなどをした結果、平成21年度をピークに減少しており、平成25年度は前年度と比較して1億5,558万3,000円、3.9%減少しております。

下段中央の物件費につきましては、平成25年度は平成24年度と比較しますと8,950万2,000円、2.8%増加いたしております。光のネットワーク管理運営費、葬斎場の管理運営費が主な要因でございます。

下段右の普通建設事業費につきましては、平成25年度は先ほど説明した市債と同じく、大型事業がおおむね終了したことなどから大きく減少しました。

続きまして、12ページをお開き願います。一般会計の歳入予算でございます。主な増減理由を説明いたします。

1款の市税につきましては、32億9,920万円を計上いたしております。右のページに前年度当初予算との対比を示しております。市税は、前年

度と比較して2,940万円、0.9%の減となっております。主な要因といたしましては、固定資産税4,940万円の減によるものです。

2款の地方譲与税から9款の地方特例交付金は、県が示しました推計数値を計上いたしております。

10款の地方交付税は、普通交付税を94億2,900万円、特別交付税を6億5,500万円、あわせて100億8,400万円を計上しており、前年度の当初予算と比較して2億3,100万円、2.4%の減少を見込んでおります。

11款の交通安全対策特別交付金は573万9,000円で、前年度比20万8,000円、3.5%減といたしております。

12款の分担金及び負担金は2億8,299万4,000円で、前年度比2,518万9,000円、8.2%の減少で、農業基盤整備事業分担金の減が主な要因でございます。

13款の使用料及び手数料は3億4,369万8,000円で、前年度比299万円、0.9%の減少で、し尿処理などの清掃手数料の減が主な要因でございます。

14款の国庫支出金は13億9,989万3,000円で、前年度比1億7,483万7,000円、11.1%の減少で、介護老人保健施設整備関連の地域介護、福祉空間整備等交付金、地上波デジタル放送対策事業関連の地域情報通信基盤整備推進交付金の減が主な要因でございます。

15款の県支出金は15億6,544万2,000円で、前年度比2億432万2,000円、11.5%の減少で、保育所施設整備関連の安心子ども基金特別対策事業費補助金、圃場整備関連の農山漁村活性化プロジェクト支援事業補助金の減が主な要因でございます。

16款の財産収入は、1億4,815万7,000円で、前年度比7,671万9,000円、107.4%増加しております。光ネットワーク設備の貸し付け収入の増が主なものでございます。

18款の繰入金は5,230万6,000円で、前年度比8,694万円、62.4%減少しております。地域福祉基金繰入金の減が主な要因でございます。

19款の繰越金は1,000万円を計上いたしております。

20款の諸収入は2億2,286万2,000円で、前年度比5,112万5,000円、18.7%減少しております。高美園措置受託金、歴史伝統文化関係団体返還金の減が主な要因でございます。

21款の市債は29億2,800万円で、前年度比18億870万円、38.2%減少しており、葬斎場整備事業等大規模事業に充当していた起債の減によるものでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

種目別の歳出予算でございます。主な費目の増減理由を説明いたします。

1款の議会費の平成25年度予算額は、2億884万4,000円で、前年度と比較しますと1,376万8,000円、6.2%減少いたしております。議員人件費の減が主なものでございます。

2款の総務費は45億3,276万5,000円で、前年度比18億2,067万円、28.7%減少いたしております。葬斎場施設整備事業費、生涯学習センター整備事業費、土師ダム周辺整備事業費の減が主な要因でございます。

3款の民生費は57億702万9,000円で、前年度比2億5,898万円、4.3%減少いたしております。国民健康保険特別会計繰出金、社会福祉施設運営費等の減が主な要因でございます。

4款の衛生費は16億4,361万円で、前年度比1億3,440万5,000円、8.9%増加いたしております。健康づくり推進事業費、簡易水道事業特別会計繰出金の増が主な要因でございます。

6款の農林水産業費は14億5,534万円で、前年度比2億789万3,000円、12.5%減少いたしております。圃場整備事業費、森林整備加速化林業再生事業費等の減が主な要因でございます。

7款の商工費は1億3,433万4,000円で、前年度比2,591万円、23.9%増加いたしております。企業立地推進事業費、観光振興事業費の増が主な要因でございます。

8款の土木費は12億8,109万6,000円で、前年度比9,753万7,000円、7.1%減少いたしております。土木総務管理費、市道改良事業費等の減が主な要因でございます。

9款の消防費は6億5,561万2,000円で、前年度比1億1,857万7,000円、15.3%減少いたしております。消防総務管理費、消防施設整備事業費の減が主な要因でございます。

10款の教育費は14億4,899万5,000円で、前年度比7,230万7,000円、4.8%減少いたしております。学校耐震化推進事業費の減等が主な要因でございます。

12款の公債費は38億6,136万円で対前年度比1億5,558万3,000円、3.9%減少いたしております。償還金の減によるものでございます。

続きまして16ページをお開き願います。それぞれの性質別経費の構成比をグラフであらわしております。

平成25年度の人件費、扶助費、公債費を含めた義務的経費の予算に占める割合は前年度の45.6%から50.0%と増加しております。これは歳出総額が大きく減少したことにより、予算全体に占める義務的経費の割合が相対的にふえたものでございます。なお、予算に占める構成比につきましては人件費が20.5%と最も高く、続いて公債費、物件費、補助費等、扶助費、繰出金、普通建設業費と続けております。

17ページには一般会計の性質別の経費を掲げております。平成25年度の人件費は42億9,647万5,000円で、前年度比1億6,357万3,000円、3.7%減少いたしております。職員退職手当組合負担金、一般職給料等の減が主な要因でございます。

扶助費は23億2,235万4,000円で、前年度比6,971万3,000円、3.1%増加いたしております。障害者自立支援訓練等給付事業費、私立保育所措置委託料等の増が主な要因でございます。

公債費は38億6,136万8,000円、前年度比1億5,558万3,000円、3.9%減少いたしております。償還金の減でございます。

物件費は32億5,419万6,000円で、前年度比8,950万2,000円、2.8%増加いたしております。光ネットワーク事業の管理運営費、葬斎場の管理運営費の増などが主な要因でございます。

維持補修費は1億315万4,000円で、前年度比1,860万6,000円、22%増加いたしております。清流園管理運営事業費の増が主な要因でございます。

補助費等は23億4,125万8,000円で、前年度比2億7,769万9,000円、10.6%減少いたしております。保育所緊急整備事業補助金、介護療養型老人保健施設整備補助金の減などが主な要因でございます。

積立金は2億4,664万8,000円で、前年度比7,243万9,000円、41.6%増加いたしております。一般会計が所管いたしております財政調整基金をはじめとする23の基金の積立金を計上いたしており、増額の要因は、光ネットワーク設備管理運営基金積立金、定住対策支援基金積立金の増によるものでございます。

貸付金は429万6,000円で、教育費の市奨学金を計上いたしております。

繰出金につきましては、特別会計に対するもので22億8,909万5,000円、前年度比1億116万4,000円、4.2%減少いたしております。

普通建設事業費は22億1,015万円、前年度比21億3,883万7,000円、49.2%減少いたしております。葬斎場施設整備事業費、生涯学習センター整備事業費、土師ダム周辺整備事業費などの減が主な要因でございます。

災害復旧事業費、予備費は前年度と同額の計上でございます。

続きまして、18ページをお開き願います。それぞれの基金の現況残高の見込みを掲げております。左の18ページには、平成19年度から平成23年度までの各基金の現在高を記載しております。右の19ページには、平成24年度末の見込み額、平成25年度当初予算の積み立て、取崩予算措置額、また平成25年度末見込み額を掲げております。平成25年度の当初予算では、特別会計の所管する基金を含めると、総額で2億3,800万7,000円の基金積み立てと、1,977万8,000円の利子積み立て、1億3,169万9,000円の基金の取り崩しを行い、平成25年度末の基金の残高の総額を74億2,040万8,000円と見込んでおります。

続きまして、20ページをお願いいたします。地方債現在高の見込みでございます。一般会計におきましては、右の21ページ中ほどに記載しております。平成25年度の当初予算で29億2,800万円の起債を見込み、元金の償還額は33億5,469万円で、平成25年度末の地方債残高を359億352万7,000円と見込んでおります。平成24年度末と比較して4億2,669万円減少する見込みでございます。

特別会計におきましては、平成25年度末の現在高は平成24年度末と比較して、2億3,197万円減の118億1,088万7,000円で一般会計、特別会計

をあわせると6億5,866万円の減の、477億1,441万4,000円になる見込みでございます。なお、水道事業会計におきましては、平成25年度末の地方債残高は、平成24年度末と比較して7,760万7,000円増の12億4,669万8,000円になる見込みでございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。職員の人件費の総括表でございます。一般会計に属する職員は、三役を含め384名分、35億7,209万7,000円を計上いたしております。特別会計に属する職員は32名分、2億3,694万9,000円を計上いたしております。また、地方公営企業法適用事業であります水道事業会計は、職員2名分で1,907万5,000円の計上となっております、合計で418名分、38億2,812万1,000円の予算総額となっております。

23ページは、月額報酬の非常勤職員の一覧でございます。一般会計におきましては、154名分、3億6,104万7,000円を予算計上いたしております。

24ページをお願いいたします。一般会計の普通建設事業費の概要を記載しております。

26ページからは一般会計の市単独補助金を記載しております。29ページには、市単独補助金の合計を記載しております。当初予算では、149の補助金に、6億4,314万円を計上いたしております。

30ページからは、指定管理施設の一覧を掲載したものでございます。33ページには、指定管理施設の委託料の合計を記載しております。当初予算では、67の施設に、4億7,960万1,000円を計上いたしております。

34ページから37ページにかけては、節別の予算集計を、また38ページからは一般会計の款別予算を、40ページからは会計別の節別予算一覧を掲載しております。

42ページからは、事業別の予算額と財源内訳を記載しております。

以上、平成25年度当初予算案の概要につきまして御説明をさせていただきました。なお、詳細につきましてはそれぞれの所管部局から予算書並びに予算に関する説明書に基づき、説明をさせていただきます。以上でございます。

○青原委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員 ただいま当初予算額についての概要説明をいただいたところでございますが、冒頭、総括的な質問という形で、今後繊細な施策については質問させていただくんですが、総括的な見解を伺うということで質問させていただきたいと思っております。

10ページ、11ページで歳入総額についての説明をいただき、とりわけ私がお伺いしたいのは、市税について伺いたいんですが、今説明受けたように、歳入総額のうちの15.7%で、2番目に地方税のほうがウェートを占めているという形の中で、市税の推移については景気低迷により減

少傾向にあるが、23年、24年、25年と横ばい傾向でいっているということでございました。それで、歳入全般的に見ますと、地方特例交付金であったり、財産収入以外はほぼ前年対比減額となっておりますが、特に、市税については一番大きな減額となっております。26年度からは施政方針でも述べられていらっしゃるように、合併特例加算等が減ってくる中で、大変貴重なウェートを占めている市税については少し懸念がございましたけれども、そうした当初予算で、予算ですので決算ではございませんが、市税の減額等についての、施策については今後審査させていただくんですが、大枠どんな形で減額を捉まえているか、見解をお伺いしたいと思います。

○青原委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 議員御指摘の市税の動向と、どのように今捉えているかという御質問だと思います。

11ページの予算資料等にありますように、平成20年度以降、順次減額する中で、22年度から一定の減額の状況があるという推移をたどると。このことは皆さんも御承知のとおり、経済の動向、これが大きく影響しておるとするのは当然、否めない状況であると。そういった中、今、国でも進めておりますように、全体での景気の回復、これを大きく影響しておるものではないかと。そういった面では市民税、とりわけ法人市民税等の課題のものが大きく影響しておるといふうに理解しております。

ただ、こういった状況であっても、やっぱり財政健全化計画等をきちんとやりきる中で、この市税等、少ない景気の動向に左右されない体質、全体的なものをつくり上げていく必要があるというのが我々全体の予算の推計の中ではそういうふう理解しておるといふことで御理解をいただきたいと思えます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 今、答弁いただいたように、財政健全化計画との兼ね合いが一番私も心配で、特に施政方針でも歳入の確保等ということを述べられていらっしゃるけれども、その財政健全化計画に基づいて、今後財政の健全化を進めるわけですが、特に計画よりも少しずつ下回っている計画状況でございます。12月補正のときにも24年度の当初予算よりも少しまた減額になったんだと思うんですが、ただ、その中では市民税等はちょっとふえた傾向になってると思うんですね。そこらあたりは今回は当初予算なんで、きちんとした決算ではないんですが、ひょっとしたらふえる可能性もあるという思いを持ってもいいのか、または財政健全化計画も今話をさせていただいた中では計画どおりいってないという面が、そう大きな差ではございませんがあるので、そこらあたりは今後の施策展開で重要になってくるという思いがあるので、再度、その辺を説明願いたいと思えます。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまの指摘でございますけれども、大まかな部分については先ほど部長が申しましたとおり、景気の部分ではかなり影響を受けております。

私のほうからは中身の詳細ではなくて、今の財政健全化計画とのかかわりという部分でございますが、健全化計画におきましては、市税につきましては特に国が示す部分の名目経済成長率であったり、そういった部分の数字を使って推計をいたしております。実際には、国が示すような成長は実際にはしておりませんので、その時の数値は確か1.6とか1.7とかいう伸び率だったと思います。実際には、伸び率ゼロという部分が現状だと思います。そういったことで、最近計画を立てられたところは伸び率ゼロぐらいで推計されておりますが、当初は国のそういった成長率を使用してつくっておりますので、それとの乖離があるということをご理解願いたいと思います。

それと、詳しいところは現課でお願いしたいんですが、市民税については景気の低迷ということがございます。中でも法人市民税については、若干の伸びが見込まれておりますが、実際の個人市民税については、まだ景気の部分での効果という部分ではね返ってないというふうに理解します。どうしても都市部と中山間地域ではそういった部分の差はどうしても出てくるだろうというふうに思います。

それと、一番削減率が高いのが、固定資産税だと思います。固定資産税につきましては、3年に1回の評価がえがあります。その部分において特に家屋の部分が下がるという傾向があります。大きな部分だと思います。

あと近年に見られる部分で言いますと、入湯税ですね。入湯税は額の改訂が20年か21年にあったと思います。2,500万円ぐらいあったものが、現在では700万円少しというように減っておりますので、その部分でも影響はしているというふうに考えております。詳細については、税務課のほうでお願いしたいと思います。以上です。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 先ほど、主要事業の概要の御説明をいただいたんですが、新規が25事業。選択と集中と言われてるわけですが、その削減された事業があるかどうか、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

○青原委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 全体の予算等の市長の方針の中で、選択と集中、また行財政改革というスタンスの中で新年度予算の編成もさせていただく。そういった中で、どうしてもやらなくてはいけない事業、または本年度集中してここへ投資してやるべき事業、とともにどうしても今年度において事業縮小、または廃止する事業等を加味する中で対応をしてきている。こういった中で、全体の予算化をさせていただいてきているということが、一般的な

質疑に対する答弁であり、そうはいつでも個別にどういったことが具体的にあったのかという委員の質問の意図だと思いますので、若干そういったところを少し説明をさせていただきたいと思います。

この間の選択と集中という中の行財政改革、とりわけ施政方針でも市長が掲げておりますように、今回、縮小、または廃止等の方向を出させていただいたものとしては、やっぱり指定管理制度等をやる中の一つの視点と無償譲渡等による指定管理の廃止、こういったものを「かがやき」でやっている。また、防犯灯設置補助事業等においても、おおむね事業完了予定という中で規模の縮小、地域農道リフレッシュ事業にしても、今年度予算としては、縮小の中でも入れさせていただきましたが、方向としては一定の効果と全体的な普及はあったものとして、今年度で廃止をさせていただきたい、そういったもの。または、環境対策事業等の中でも太陽光発電システムの導入補助金。本来、全体的な動向から少し違っているのではないかというイメージを与えますが、太陽光発電に対する補助金の額も減額という仕組みをとらせていただいている。というのは、全体の太陽光発電の家庭へ設置するのが、全体の価格等が下がってきている中で、補助額を減額させていただく。また、細かいものでは環境まつり、防災フェスタ、そういったもの。特に国際交流事業等におきましても、海外交流の成人派遣等、この間やってきたものを、これを廃止して生徒派遣のほうに対応するというものをさせていただいている。全体的には、ここにあがってないもの等は、いろいろ精査する中で事業廃止ということは大きく考えさせてもらって、必要なものを集中と選択ということの中で予算化をさせていただくということで御理解をいただきたいと思います。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 今のは理解しました。また、個別に各課でお尋ねしようと思います。

もう一つ、基金の関係ですが、今回また2基金追加されて、合計で23基金。基金の整理ですね。この中で全体的に見ると、見直したらいいんじゃないかというような基金も出てきてますが、この基金の見直しをどうされるのか。今回されているのか、あるいはこれからどうされるのか。また、もう一つは、この基金の目標見込み額っていうのが設定されているのかどうか。それから、もう1点はこの使い道が明確になっておるのかどうか。そこのスタンダードがあるのかどうか、そこらをちょっとお尋ねしておきたいと思います。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 基金に対する基本的な考え方という質疑と受けとめさせていただきました。

まず、全体的に基金というのは特定の目的のために積み立てるというのが予算、自治法上の制度だというふうに理解しています。ただ、そうは言っても、全体的な中には合併以前、旧町からの基金として残っているもの、そういったものもこの中には確かにあります。そういった中、

全体的な見直しというのが必要になってくるとは理解しております。そういった中、とりわけ平成26年度から交付税の額が減るという状況の中にあっては、こういった基金の廃止すべきものは廃止ということは一つは検討していかないといけない。今年度廃止したものは無いということで御理解をいただきたい。

基金の目標額、設定額等の考え方についてということですが、例えば、財政調整基金等についておおむね目安として約1割とかいうことはありますが、全体的な基金の中で目標設定額を設定しておるところまではいっていないのが現状でございます。ただ、基本的な考え方としては、特定の目的に使うということですから、いろんな施設の修繕、または設備工事、そのことに一般会計の中の過度の負担にならないように、そこを基本的には積み立てていくというのは基本的な考え方で、基金等の積み立てをやっているというのが、現状であるということはお理解をいただきたい。そういった中で、その用途についても特定の目的に沿った中で基金を取り崩して、一部使用して予算化しているというのが現状であるというふうに理解をいただきたい。

また、これについても来年度以降について、合併特例加算が減る中で、一応の精査等は検討してまいりたいというふうに考えますので、御理解をお願いしたいと思います。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 もう一つ、お伺いしたいことがあるんですが、補助金が149事業で、今年度が6億4,000万円。前年度が5,500万円なんですが、トータル的にふえてわけですが、そこらはどう評価されておるのか、お尋ねしておきたいと思います。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 うちの単独補助金の件だと思いますが、具体的な例をお示しすることによろしいですか。24年度と比較いたしまして、総額で約8,400万円増加をいたしております。

増加の主な要因につきましては、近年政策的な事業補助が新規に追加になっているということですが、具体的にあげますと、先ほどの説明資料の26ページをごらんいただきたいと思います。

大きなものだけを申し上げますと、まず26ページの3款民生費の3目老人福祉費、この中の老人福祉施設整備補助金1億5,000万円。これは25年度、高美園が30床ほど施設の増床を計画されております。それに対する補助でございます。

28ページに飛びます。お願いします。商工費の3目観光費の中の大型観光キャンペーン事業補助金1,095万円。これは今年度、25年度、県内で実施をされます、観光キャンペーン、ディステーションキャンペーンと申しますが、このキャンペーンにあわせまして、安芸高田市の神楽を情報発信する、湯治村を核といたしまして入込客の増加を図るものでございます。

続きまして、土木費の3目住宅建設費の中の優良住宅団地開発支援事業補助金700万円と、その下、空き家再生事業補助金200万円など、定住促進対策の一環で新規に創設したものでございます。

また、逆に減額になったものもございます。主なもので申し上げますと、24年度整備を進めております美土里町の診療所の整備補助金6,000万円と防犯灯の設置補助金約800万円の減でございます。近年の政策的な補助金が増加傾向にあるわけでございますが、施設整備の補助金に関しては、過疎債であったり、また定住促進の補助金に限りましては、分譲住宅のほうで売払収入であったり、そういった基金を充当するように考えております。以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

もう1点ほど、その次の指定管理施設の一覧表のところなんです、このコミュニティ集会所、これらの予算額が非常に大小ばらつくんですが、この指定管理料の基準っていうものがあるか、ないか。そこをちょっと御説明いただければと思います。

○青原委員長

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

指定管理というものの積算根拠等という意味合いの質疑として考えさせていただきます。よろしいでしょうか。

これは、指定管理、各集会所等については、この間の管理経費、電気・水道・ガス、そういったものを基本的に踏まえる中で、各施設ごとのそういった基準、それに対する人件費相当分。そういったものを管理経費等を踏まえて試算をし、内部的にどれぐらいかかるという大まかな試算をするとともに、それを指定管理者のほうからどのような管理運営をしたいという試算見込み等を踏まえて、その指定管理料を決定するという考え方で整理をいたしております。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

ということは、各集会所によってそれぞれ金額が、積算根拠がばらばらということですか。

○青原委員長

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

金額は差異が出てきますが、考え方は統一しておるというふうに御理解をいただきたい。この間、管理されておる管理経費、電気代、水道・ガス、そういったものの基本的な経費等を算定して、それプラスどのような活用をする、また、どういった人件費相当分、それを踏まえて積算を根拠として内部的にも試算をし、そして指定管理するところからの申し入れの額等の中で精査をして決めるという仕組みをとっているということです。考え方は統一した考え方でやらせていただいております。

○青原委員長

ほかにありませんか。

金行委員。

○金行委員

1点、予算の基本的な考えをお聞きしたいんですが。

来年26年までの合併特例債もなくなり、前年度から見て11%の減となって230億円か200億円ぐらいになった予算になって、これ年々、市長が

方針で言われておるハードからソフトということの考えですが、特例債もなくなり将来的にはやはりうちの、安芸高田市の大体170億円くらいのあれかなという感じがするんですが、その点は何かはじいておられるか。1点お聞きします。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 金行委員の御指摘でございますが、そういった点につきましては、冒頭申し上げた部分もありますが、財政健全化計画の中で予算規模も示しております。25年度におきましては、109億円の予算を編成しておりますが、計画においては208億円、約1億弱、8,000万円ぐらいの差であります。

これまでににつきましては、大型事業がたくさんありまして、25年度を目途に実施をしてきたわけです。事業の進捗率によりましては、1年ずれたりという部分もありましたので、予算の規模が大きくなってまいりました。しかし、目標年度25年度で大型の事業が終わるということで、25年度においては計画の数値とほぼ同額になっておるといふふうに理解をいたしております。今後につきましては、180億円であったり170億円であったり、そういった部分に縮小してくる傾向であると考えております。

○青原委員長 ほかにありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほど、秋田委員の質問に関連するんですが、市民税の関係ですね。減少傾向にあるということですが、県北3市、あるいは隣の北広島町あたりと比較して、市民税そのものは収入にある程度比例してくると思うんですね。そういった意味で言えば、一人当たりの収入といいますか、そういったものに反映してくるといふ思いがするんですが、県北3市、今の北広島町あたりと比較して、安芸高田市はどのような位置にいるのかと認識をされておりますか。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 具体的に市民税の近隣市町との比較ということをしておりませんが、まことに申しわけないんですが、全体的な傾向の中では、ある程度三次市、北広島町においても安芸高田市は同等の傾向にあるというふうに理解しております。そういう中で御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 大体低いんですよ、安芸高田市は。傾向というのは全体に下がってきてますから、額としては低いということですよ。ということは、やはり政策的に市民税をあげるということは、これからいくと比例してくると思うんですがね。やはりそれぞれの収入をあげていくような目標設定っていうんですかね。そういったものが要ると思うんですが。そういったものも景気の動向によってという説明でしたけど、そこらの目標っていうのがある程度必要じゃないかなって感じがしますが、そこらについての市民税との関係として何かお考えがあれば、お伺いしたいと思

ます。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 全体の計画という中においては、この間、後期基本計画等でも示しておるように、市長がよく言われる、一番の課題は安芸高田市の少子・高齢化の実態で、いろんな面で市民税等においても影響が出てくるというのはあると思います。そういった中であつてもやっぱりその中に安芸高田市の活性を図るために、いろんな事業展開をする中で、そのにぎわい、活性を深めてまいると。これが基本的な考え方の施政方針であり、予算編成であるというふうにはまず理解しております。そういった中であつて、特徴的なものといったら未来創造事業。そういった中における交流人口をふやす中での全体の活性化を図っていく。また、多様な農業施策、企業の誘致、いろんな施策等の展開の中で市民税、また、全体の活性化を図るよう努めてまいりたい。そういう方向のものが個別的なものとともに、全体の目標は一定程度出ささせていただく中で、推進しているというふうに理解しております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 そういう取り組みというのは認識しておりますので、ただ、数字設定っていうんですかね。やはりいろんな要因に左右されるということは当然、認識はしますけれども、ある程度の数字設定っていうものをしながら、その目標に向かっていくというのが少し見えづらいなという気がしますので、そういったことをこういった市民税、そういったものが数値としてあらわれるわけですから、そういった視点もこれから新年度で取り組む中で認識を強く持っていただきたいなという気がします、その辺はどうでしょうか。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 安芸高田市の活性化を図るっていうのも一定の数値目標等というのは事務事業評価であったり、施策評価等の中で一定の方向は出させていただいておるのは御理解いただけると思うんですが、市民税等の中の数値を目標値とするのは、これはまた課題があるんじゃないか。というのは、全体的な景気動向、そういったものに左右されやすいものに数値目標を設定することの中で、それがよかった、悪かったという判断基準としては少し課題が見られる。他のいろんな施策の中の目標値の中でそういった活性化に向けての取り組みは、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 全体的には理解してもらってると思いますし、今部長が言われたように、いろんな要因で左右されるというのは当然理解しておりますので、そういった視点もしっかり持っていただきたいということを希望しておきます。

次に、23ページの、25年度当初予算の月額報酬なんですが、非常勤特別職の月額報酬が出ておりますが、これまでもずっと基本的にはあ

ったことですが、多少その職種によって金額が違うということも
ありますし、改めてこの設定した額ですね、ここについての考え方につ
いてお伺いしたいと思います。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 非常勤特別職の報酬の額につきましては、これは合併協議の中で地方
公務員法によりまず近隣の自治体などを考慮して定めるという情報を参
酌いたしまして御協議いただき、旧町の報酬額、並びに近隣の報酬額を
参考に、市長報酬、議員報酬、これら等含めて議論をされてきた問題だ
と思っております。

この間の一般職の人事院勧告によりまず給料の増減額は、マイナス
1%にもいっておりません。このことから当面は改定を考える時期では
ないんだろうと考えております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 非常勤特別職ですから、時間制限があると思うんですね。これを時
給換算したら幾らになりますか。いろいろと種類はあると思いますけれ
ども。17万8,000円というのが一番多いですから、このあたりを基準に
して時給換算をしたらどうでしょう。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 非常勤特別職の種類によって若干違ってきますが、17万8,000円の非
常勤特別職にいたしまして、1,369円の金額になると試算をいたしてお
ります。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 時給が1,369円ってということですね。平均的に。

先ほど部長が言われたように、合併以来のいろいろな流れがあるとい
うことですが、ことしは10年目ということですね。いろんなものの方向
性っていうものもある程度検討する時期にきているというようなことも
ありますので、そういった方向性っていうのは、今のところまだその時
期じゃなっていうような答弁の内容だったと思いますけれども、いろん
な意味でぼちぼち整理も必要じゃないかなという気がするんですが、そ
の辺の見直しについてはいかがでしょうか。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 これは絶えず不断の見直しを検討をしていく必要があることだろう思
っております。先ほど、詳しい数字を申し上げませんでした。一般職
の人事院勧告に基づく月例期の改正状況ですが、合併から平成24年度ま
でを比較いたしまして、マイナス0.65%ということで1%にもいってな
いということから、時期でないということの説明させていただいたとい
うことでございます。これにつきまして不断の見直し、また今年度は公
務員給与の国家公務員に準じた減額が議論されております。それら国を
あげた環境もいろいろなことがございますので、それらを参考にしなが
ら検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員　　そういった方向も理解はさせていただくんですが、職種が多々ありますよね。例えば、福祉保健部の子育て支援課であったら、先般も言いましたように保育士の額ですね。こういったものは保育士というのは当然資格も要るでしょうし、あるいは社会教育指導員とかそういったものは資格が要るのか、要らないのか。そういった実際の職種内容に対しての報酬額が適切かどうかということも含めて、いろんな市民の皆さんの意見があるんですね。そういった視点で見たときに、どのような基準なんだろうかという指摘でもあったわけですが、そういった観点から見たときに、どのように考えておられますか。

○青原委員長　　沖野総務部長。

○沖野総務部長　　質問にございました代表的な職種であります、保育士の報酬でございますが、これにつきましては国の認可を受けた民間保育所は、いわゆる国から支給されます運営費でほとんどの経費を賄っております。保育士の人件費は、短大卒業5年目の福祉職国家公務員の俸給、平成24年度は19万1,400円で計算されております。これらのことを参考に、本市の非常勤特別職は、正規職員の4分の3の勤務職員でございますので、これらを割り戻した額で大体17万8,000円程度が適当だろうということで算出をしております。この金額は、国の基準保育単価、いわゆる私立の保育所に措置費がいきますが、その措置費の中に保育士の人件費が幾ら含まれておるのかどうかというものを推計したものでございます。主任保育士でございますと、22万5,600円。これに給料改定の特別給与改善費として4,512円が見てございます。本俸の基準額が主任保育士で23万112円になるだろうというように推計いたしております。これを先ほど申しました4分の3で割り戻した数字、これに担任を持っておれば担任手当を加味した金額が大体これぐらいの水準であるだろうということで算出をいたしております。

保育所の勤務体系は7時半から6時半までの11時間、保育所を開けておかなければならないという実態がございます。正規の職員の勤務時間は7時間45分でございますので、どうしても職員を2人つけなければいけないと。しかし、この11時間の間に正規職員のフルタイムを2人つけるというわけにはいきませんので、職場的に短時間勤務職員が必ず要る現場だろうと思っております。地方自治体には民間と違いまして、パートを雇うとか、そういったような法体系ができておりませんので、現在のところは非常勤特別職という形で整理をさせていただいておるところでございます。もちろん、正規の職員との給与面の差が大きく出ているということは認識いたしております。現在、これを解消するためには、やはり民でできることは民間の活力を導入していくのが一番いいのではないかという認識も持っております。以上でございます。

○青原委員長　　熊高委員。

○熊高委員　　全体の中での比較の議論をさせていただいておりますので、個別のはまたその担当部のほうですけれども、こうやって一覧表を見たとき

に、今国の流れ等に準じて、特に保育士あたりはやっておるといことですが。例えば、これを政策的に安芸高田市として子育てにしっかり支援をする視点で、市としての積み上げをしていくとか、そういったことはできるのか、できないのか。あるいはとりわけ今部長が言ったように、公立から民間へという形の移行期間ということですね。非常にいびつな形になってきておるといのも実態なんです。そういった形というのは考えることができないんでしょうか。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 大きな行政改革の民に任せるものは民にということで、保育所の民間の移管を考える中で、当然額差があることは事実でございますので、検討を考えていきたいという指示はいただいております。ただ、こちらにつきましても保育所の民設民営をどうするのかという議論の中での整理にいたしたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに。

石飛委員。

○石飛委員 安芸高田市の財政を、今から本予算という形でしっかりと中身を審議していくんですが、全体的に先ほども同僚議員のほうからも歳入に関する質問、やっぱりお金がないと事業展開というのは不可能ということで、市民税の件も多々質問、質疑がありましたが、私はちょっと交付税の関係の大きな中の質疑をさせていただきたいんですが。

政権が交代したので、交付税が下がってると。同様に、県・国の支出金、補助金もかなり下がってるとい形で事業展開するには、3割自治としては非常に厳しい状況下だと。ただ、24年度の補正予算で、また大きな国のほうで歳入がぼっと入ってくる予定もありますし、また25年度も国による緊急経済対策とかい形の交付金も出てくるかもわかりませんが、このたびの交付税の中には、先ほど総務部長さんのほうからありました、職員の給与体系も国が見直す時期に入ってるという、地方給与ですね。交付税の算定基準には職員数の数が算定基準に含まれてると思うんですが、もし国がそういった地方の職員、また給与の関係を決定した場合、このたびの地方交付税の入る予定の金額の変更とかというものがまずあるのか。それと、非常勤特別職の職員数も交付金の算定基準の中に入ってるのか、その二つのポイントをちょっと教えていただきたいと思います。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまの石飛議員の質疑でございますが、冒頭にありました、政権交代によって交付税が減るとい、そのことは関係ないと思いますが、御承知のとおり、政権交代がありまして当初予算の編成というののかなりおくれしております。聞くところによりますと、ゴールデンウィークあたりかなという部分も聞いておりますが、そのことによって地方に示す地財計画自体もおくれを見ておるところでございます。例年ですと、この予算編成時期に詳細数値という部分が示されます。しかし、当初予算

の編成が遅れている中では、今年度についてはそういった詳細の数値というのが示されておりません。そういった中で本市も予算編成を行っておりますので、大まかな部分と厳しめに見積もる部分と行っております。

先ほど言われました、国家公務員の給料の関係でございますが、実際に結論から申しますと、反映をさせておりません。というのが、細かな資料が示されなかったということで考えております。

あと非常勤の職員が含まれるかどうかということに関しましては、これは含まれないと思っております。多少厳しめには組んでおりますが、国家公務員にならった給与の削減というのを今後どうするかということも含めて、今後、近隣の市町の状況も見ながら、そういったことの状況も見ながら検討したいというふうに思っております。ですから、新年度になって対応したいというふうに思っております。

○青原委員長 ほかに質疑は。

宋戸委員。

○宋戸委員 11ページになりますけど、いろいろと議員さんの中で議論をされておりますが、市税の推移というのが22年度から急激に減っておるということであります。それとあわせて交付税も今年度については24年度よりも下がっており、先ほど議員さんもおっしゃっておられましたけれども、そういう状況。ただ、市債の推移も急激に下がっていると。そして、公債費の推移も下がっており。物件費はそのかわり上がると。それから普通建設事業費の推移は急激に下がると。ここらは大型事業がなくなってきた影響も大きいと思えます。

ただ、人件費の推移がちょっと下がっておりということなんですけど、ここらがどういう影響をするのか。例えば、安芸高田市は産業が余り発展していないというところもあって、また企業誘致もなかなか進まないということもありまして、市税とのかかわりに大きく影響してくるんですけど、やっぱり人件費というのは所得の関係になりまして、また後でも説明があると思えますが、市税、個人の市民税に大きく影響してくる問題なんですね。ですから、人件費が下がれば、当然そういった市税にとっては大きく占める割合が大きい給与、人件費、ここらに影響してくるということになるんです。ただ、私が一番申し上げたいのは、交付税の推移が下がるというのが、これちょっとテレビなんかで見るとですけど、国家公務員の給与を東日本の災害復旧のために充てるということで下げて、そのことを理由に地方公務員の給与も下げてもいいじゃないかというふうな国の考えをもってここらが下げられているのかどうかというものが、ちょっと心配なんですね。そもそも地方交付税というのは、所得税とか法人税とかたばこ税、酒税、消費税、そこらに三十何%の割合をひっくるめて国が決めたものを交付してくれるんですけども、大体、そもそもがここの地方交付税というのが国税のようで国税じゃないと私は思うんですよ。たまたま便宜上、そういった税の中で税率を決めて集めて、そして国から地方へ交付金として送るといふ。そもそもこれ

地方の税なんだというふうに解釈しとるんですけど、そういったような、国が地方公務員の給与を下げるような目的でこの交付税が下がっているというふうに推計をされているのかどうか、ちょっとそこをお聞きしたいんです。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまの質疑でございますけれども、国の予算的な部分で言いますと、交付税についてはおおむね昨年並みの額を確保できているというふうに理解しております。

実際に金額で申しますと、総額で17兆624億円だったと思います。前年と比べますと、3,921億円ぐらいの減、2.1%ということでございますが、先ほど言いました国家公務員の部分も入っておると思います。中には逆に、国庫補助金が一般財源化されて普通交付税にプラスされるという部分もあります。それらを含めた部分での総額というふうに思いますが、本市において今の交付税を減額をしておりますが、これは昨年の本算定におきまして、8,000万円の減額をさせていただいております。9月補正で8,000万円。と言いますのは、臨時財政対策債との関係でございます。振り分けの問題で8,000万円減額させてます。それを含めた部分の2億3,000万円というふうに御理解をいただきたいと思っております。その他の部分につきましては、総務部のほうでお願いしたいと思っております。

○青原委員長 続いて答弁を。沖野総務部長。

○沖野総務部長 まず人件費の推移ですが、御承知のように、平成の大合併は飽とムチの合併と言われております。いわゆる合併当初から、平成26年度から地方交付税の合併特例加算が段階的に削減し、平成31年には22億円減額になるということが合併当初から推計ができておったわけです。これに対応するためには、民間でもそうですが、明らかに収入が減るわけですから、経常経費の人件費の抑制をある程度図っていかねばならないということで、合併後から随時、削減を行ってきておるわけです。もちろん、勸奨措置も行いましたし、やめてくださいということも言って進めてきておるわけです。当然のことから、そのことから現在100数名の減になり、人件費が減少傾向に落ちてきておるものだというように思います。ただ、一時には退職させるわけですから、退職手当が一時的には加算してまいります。ふえてまいります。将来的ににらんだときには必ずこの効果は出てくるものと、人件費が減った分だけ、いわゆる投資に回せるものだろうとそういう信念を持って減らしてきておるわけでございます。全体的な流れは以上でございますが、このたび国が求めておりますのは、国と同じように、平均7.8%を減らさないと、その分だけ、先ほど説明がありましたように交付税を減らせますよという措置でございます。具体的に推計したものは、また4月の総務企画常任委員会でもお示しいたしたいと思っておりますが、ただ、本市では平成17年度から5年間、国に先駆けて職員の給与削減をお願いしてきたわけです。この結果、5年間で約3億5,000万円減額を行ってきております。それとあわせまして、

給与水準を平成18年度に4.8%下げまして、総体的な費用は落としてきておるといふ現状もあるわけでございますので、これらをどう判断するのかというのは、先般の一般質問で市長さんが答弁をさせてもらっておりますが、近隣の自治体の情勢をもう少し判断しながら、判断されるものだろうと思っております。以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。宍戸委員。

○宍戸委員 ありがとうございます。

私が申し上げたいのは、安芸高田市にとって財産というのは人だといふふうにするんですね。市長も常々、若者定住とかいろいろ言っておられます。人口をふやすということもあります。そういうことからして、安芸高田市の人件費を減らすということは、地域の一般企業の皆さんの賃金にも大きく影響してくるんですよ。そのことによって地方交付税も下がってくるということになると、ますます負の連鎖がこれから起きる可能性が高い、こういうふうにするんです。よって、私は市税の推移を見ても、予算書を見てもわかりますが、個人の市民税が減っておるといふことはそこからも影響してくるので、行政としてもそういう経営感覚を持った、これからの取り組みがあるべきだろうと思っております。当然、バランスシートといいますか、歳入と歳出のバランスも必要だと思えますけど、安芸高田市にとっては財産というのは人が大きく影響すること、どのような考えを持っておられるか、もう一回お聞きしておきたいです。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 この人件費、安芸高田市総体のという議論も少し飛躍があるのかなという思いもさせていただきますが、ただ一つの目安として公務員給与等が全体に影響するものがあるというのは理解します。とともに、全体の人に対する職場の確保という面から言ったときに、その雇用人数が減るといふのは全体の中で影響があり得るといふのも理解します。ただ、安芸高田市の行政の今後、合併特例加算等がなくなるという状況を踏まえ、さらに全体的な安芸高田市の景気を支えていく仕組みをいろんな方面から議論する、またその事業展開する中で、公務員の人数は減るかもわからないけれど、全体の中の活性化を図っていく仕組み、そういうことを全体的な施策の中で考えていく必要があるんじゃないかと。そのような中で、そういった影響が少しでも少ないような施策展開を今後図っていくべきじゃないかと。また、そういった行財政運営をしないと、今後の合併特例加算がなくなった時点においては、行政としてのいろんな施策展開ができなくなる、そういった課題があるということも踏まえてのこうした状況であるというふうに御理解をいただきたいと思っております。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 いろいろ議員さんから提案もあるんですが、私がこの間一般質問をさせていただいたときに、同様のことを言ったんですが、私としては今給

与削減等で非常勤さんと少し重なるところもあるんですが、負のスパイラルに入っていくとよくないというのもあるんですが、基本的には皆さんもバブルのころをちょっと思い出してもらったらわかると思うんですが、今少子・高齢化が問題になってますけど、高齢化に関しては、私としてはバブルのころであれば長寿大国日本と、日本の皆さんが世界に自信を持ってアピールしていたことなんで、高齢化はいいことだと思っております。問題は要は少子化のほうが進んでしまったために、年金の制度も成人5人ぐらいに対して高齢者1人を支えるという仕組みが崩れて、医療費も高くなっていると。今、民間も景気が上がってこないというところで段々公務員の皆さんの給料が高いんじゃないかという話になってきておると思います。安芸高田市も基本的に類似団体と比較して、人口減に対して、職員を減らして頑張っているけれどもそれ以上に人口が減っているので、類似団体と比較してもあくまでまだ安芸高田市は多いんじゃないかと言われていて自分は考えております。僕としては、とにかく少子化に手を打って子どもが増えてくれば職員さんも減らすこともないし、子どもが増えてくればいろんな面で需要も増えてきますので、景気も上がってくると。そうしてくれば、人件費の問題も下げる必要がないという発想の転換を自分としては思っているんですが、その辺を、今後今までと同じ様な助成金のあり方でなしに、とにかく子どもを増やして行って安芸高田市の人口を増やしていけば、そういう職員さんの数も減らさなくていい、小学校とかの統廃合とかの費用もなくしていいと。その使い方の方向をちょっと今後、思い切っかえていくというのが必要ではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 議員御指摘のとおり、市長の考え方もそういった中で施政方針等がつくられて、大きないろんな事業展開をしていく。大きな課題というのは、少子・高齢化の課題であり、そのことの解消の施策を新規に広げた事業もやる。新規事業の子育て支援事業、そういった中に中学生まで医療費の補助とか、いろんな施策、定住施策、いろんな新規の事業も今年度も新たに出させていただいております。と同時に、現状を打開をする、また将来的に維持をするためには市民総ヘルパー構想という自助・公助・共助の考え方、多文化共生、そういったトータルの仕組みの中でこの少子化の対策を対応するとともに、そういった少子化の時代にあっても対応できる仕組みをやっていきたくと。そういった中で施政方針とともに、今年度予算にもそういったもので反映をさせていただいております。まだまだいろんな施策展開等はあるかもわかりませんので、そういったものについては個別な事業、いろんな中でまたいい意見等をいただく中で、施策繁栄をできるように検討もさせていただくというふうに考えております。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 いろいろ施策は打たれていると思うんですが、私としては、この間市長も言われたように、今安芸高田市は出生率が1人なんで、先進国の率

は2.1人ということで、出生率のほうも倍増計画をうたってもらって目標数値を立てて、その出生率の結果にこだわってちょっとやっていただけないかと考えてますが、いかがでしょうか。

○青原委員長

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

確かに、これ全国的な中の動向であるとともに、安芸高田市の出生率も2.1%にもっていきますと、そういったことは難しいというのは御理解いただける。ただ、そういった中でいろんな環境、またはものが影響しておるといのは理解いただけると思うんですね。そういった中で、具体的な数値というよりも全体な施策の中で少子・高齢化に対応する子育て支援であったり、定住促進のいろんな事業、いろんな多様な環境整備、いろんなことを対応する中でそういった方向を目指していきたい、そのように御理解をいただきたいと思います。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

ここで10時40分まで休憩としたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、総務部の予算審査を行います。要点の説明を求めます。

沖野総務部長。

○沖野総務部長

総務部にかかります、当初予算、歳出の要点の御説明をいたします。主要事業の新規事業として4項目を掲げております。

総務課においては、本年3月1日から、市制施行10周年目を迎えたことにより、10周年記念式典及び合併協議において、新市において検討するとされていた市民憲章の策定経費を計上いたしております。

危機管理室においては、4年に1度、広島県内の消防団が競う、小型ポンプ操法大会への出場費用を計上いたしております。

財産管理課においては、行財政改革大綱に基づき、今後一層厳しくなる財政状況に対応するため、建物にかかる公共資産を経営資源と捉え、経営的見地からマネジメントを行う観点から、公共施設現状分析調査を計上いたしております。また、耐震基準を満たしていない八千代支所の建てかえのための実施設計に係る費用を計上いたしております。詳細につきましては、課長及び室長から御説明を申し上げます。

○青原委員長

続いて、総務課の予算について説明を求めます。

杉安総務課長。

○杉安総務課長

それでは、当初予算書のほうで御説明を申し上げます。

総務課のほう、まず歳入から御説明申し上げますと、予算書の16ページ、17ページ。特に17ページの説明欄のほうで歳入・歳出とも御説明を

申し上げます。

予算書の17ページをお開きいただきます。説明欄のほうで、上から6行目になりますが、人事交流負担金1,680万円でございますが、これは人事交流を行っておりますが、その総務派遣等を行う予定としております3名の職員人件費相当分でございますが、これは派遣先が負担をするということから歳入に予算を組んでおるところでございます。

次に、25ページをお願いいたします。下のほうになりますが、4節の統計調査費委託金484万2,000円でございますが、これは基幹統計のうち、本年は、27ページの農林業センサスがございまして、この7件の調査を予定しております。なお、このうち学校基本調査につきましては、教育委員会が実施をするものでございます。

次に、33ページをお願いいたします。3節の雑入のうち、総務関係雑入で、上から5行目になりますが、職員駐車場協力金として432万円を計上しております。これは、自家用車で通勤をしております職員全員から一月1,000円を徴収しておりますが、平成25年度では360人分を見込んでおります。これは、平成20年度からこのような取り組みをしておりますが、平成24年度まででおおむね2,500万円の職員の協力を得ておるところでございます。

次に、歳出の御説明を申し上げます。人件費につきましては、先ほど企画振興部長より当初予算資料に基づき、総括的な説明がございましたので、省略をさせていただきますが、43ページをお願いいたします。

説明欄では中ほどに、総務一般管理費がございまして、主なものを申し上げますと、委員報酬としまして、市内489人いらっしゃいます。行政嘱託員の方にお支払いする報酬、1世帯あたり年4,000円をお支払いする予算でございます。なお、現在は行政文書の配布のみを行っていただきます補助員も18名いらっしゃいます。この方々には、1世帯、年額3,000円という単価でお支払いをしておるところでございます。

なお、この報酬の中には、先ほど総務部長のほうからございましたように、市民憲章審議会委員、及び表彰審査委員会の委員という委員会を設けますが、この報酬83万2,000円をこのうち見込んでおるところでございます。

次に、12節の役務費のうち通信運搬費でございます。これは、市全体の郵送料、大体年間40万通でございますが、この郵送料でございます。

次に、13節の委託料でございますが、宿直業務委託料、これは本庁支所の宿日直費用で、その下にあります通送業務委託料と同様、シルバー人材センターへ外部委託をしておるところでございます。

45ページをお願いいたします。法制執務事業費でございます。委員報酬では、平成24年度から公文書等管理・情報公開・個人情報保護審査会として活動しておりますが、公文書の管理の専門家1名を加え、現在6名の体制でこの委員会の運営をしております。

次に、同じく法制執務事業費の12節の役務費のうち保険料、これは市

が加入をしております総合賠償補償保険の掛金でございます。

次に、13節の委託料のうち弁護士委託料は、顧問弁護士2名にお支払いをする費用でございます。

次に、人事管理事業費でございます。4節の共済費、これは平成25年度に雇用を予定をしております。非常勤及び臨時職員に対する社会保険料の事業主負担分でございます。

次に、9節旅費につきましては、広島県自治総合研修センターなどが企画をします、職員研修に参加するための職員旅費でございます。

次に、13節の委託料、主なものとしましては、労働安全衛生法において事業主に義務づけられております職員の総合健診委託料を計上しております。

次に、47ページをお願いいたします。19節の負担金補助及び交付金のうち、県派遣職員負担金につきましては、広島県から本市に派遣を受ける予定としております職員2名の人件費相当分でございます。

次に、少し飛んでいただきまして、81ページをお願いいたします。81ページの中ほどになりますが、基幹統計調査に要する経費でございます。

歳入で御説明を申し上げましたように、平成25年度では7件の基幹統計調査を予定しております。以上でございます。

○青原委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

久保委員。

○久保委員

45ページの委託料の関係で、弁護士委託料2名分の計上をしておりますが、24年度で相談の件数っていうか、実際にお困りの状態っていうのがかなりあることは予想されるんですが、どのような状況になっておりますでしょうか。

○青原委員長

答弁を求めます。

杉安総務課長。

○杉安総務課長

毎年度決算においても報告をさせていただいておりますが、24年度は集計中として、例えば、平成21年度では15件、22年度で8件、23年度で15件、平成24年度では現在8件でございます。年度によって課題が違う部分もありますし、一つの課題で何回もいくというケースもありますので、おおむね20件までというところであろうかと思えます。

○青原委員長

ほかに。

秋田委員。

○秋田委員

43ページの総務一般管理費。報償費の中の功労・善行・ボランティア表彰等報償金についてお伺いいたします。

この事業、昨年もその前も多分あったと思うんですが、昨年の状況と、多分7万5,000円ぐらいの当初予算だったと思うんですが、今年度31万円と増額となっております。そこらあたりの御説明。

それから、この事業について、申請と認定というような、表彰だから、これは自分で申請するのか、誰かが申請してそれを市長が認めて報償金

を出すものか、そういったいわゆるシステムのことをちょっと御説明いただければと思います。

○青原委員長

杉安総務課長。

○杉安総務課長

今年度、平成25年度で31万5,000円と増額になりましたのは、先ほども市制施行の記念事業、記念式典ということを申し上げましたが、この記念式典にあわせて、現在、表彰をさせていただく方々の人選ということも、準備段階ではありますが、進めてきておりまして、この部分がふえてきております。例年ですと、先ほどありましたように、委員御指摘ありましたように、7万円というのも例年の話なんですけど、これは基本的には一番多いのは、多額の寄附をしていただく個人、団体、企業がございまして、この方々に表彰条例に基づきまして感謝状を贈呈すると同時に、記念品をお渡ししております。これが通常の、この功労・善行・ボランティア表彰等報償金に係る費用で7万円というのが例年の計上でございましたが、平成25年度にあたっては、先ほど申し上げました、記念式典、記念事業に伴います合併後に市制に公労のあった方、あるいは市民に模範となる活動をした方々に対する表彰を考えておりまして、これの費用を見込んでおるところでございます。

先ほど、表彰条例ということを申し上げましたが、その表彰条例の中にそういった基準がございます。

○青原委員長

ほかに。

児玉委員。

○児玉委員

43ページの総務一般管理費の中の通信運搬費や文書配送委託料ですね。こういったものは、今度、いわゆる光ネットワークが入ったり、お太助フォンが入ったりするわけですが、そういった中でこの行政情報の伝達方法の見直しっていうか、これらについて考えられている部分があれば教えていただければと思います。

○青原委員長

杉安総務課長。

○杉安総務課長

当然、お太助フォンの設置によりまして、そういう行政情報の伝達が飛躍的に進化するということは想定しております。一方では、この文書配送委託料、これは行政嘱託員にお届けする費用でございまして、行政嘱託員につきましては、先ほど言いましたように、市内で498人いらっしゃいます。行政文書を配布していただくというのは大きな業務でございまして、それ以外にも行政区の中ではコミュニティの醸成でありますとか、あるいは見守りをしていただくというような補完的な業務もあります。従いまして、今行っております行政嘱託員への文書配送は引き続き、当面維持していく。このままの状況で維持していく。ただ、委員御指摘のように、お太助フォンがどのように活用できるかというのは、今も情報政策課と協議をしておりますので、その中に盛り込めるものは盛り込んでいながら、こういったところの経費についても見直しはしていきたいと考えております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 人事交流の関係ですね。大体、どのあたりで人事交流をするという方向を決めるのでしょうか。計画的にやるわけでしょう。だから、いつの時点で、相手があることですから、どの時点で人事交流しましょうということを計画するのでしょうか、お伺いいたします。

○青原委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 広島県との人事交流は、既に何年か続けてきておりまして、そういったところの既に実績があるところにつきましては、比較的早い段階で、これは組織体制のこともありますので、比較的早い段階、年内には決めておるところです。

新たな事業展開があれば、それはまた少し早い、秋口あたりから検討していかないといけないだろうというふうに思いますが、今は継続的にしております広島県、派遣ですけど、これはサンフレッチェ広島、そういったところにつきましては、継続ということも想定しておりますので、おおむね年内には決めておるところでございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。続いて、危機管理室の予算について説明を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 危機管理室でございます。

最初に歳入予算の概要について御説明を申し上げます。予算書の14ページ、15ページをお開きください。歳入・歳出とも右側の説明欄により御説明いたします。

最初に、下段11款1目交通安全対策特別交付金でございます。国の交付基準に基づき573万9,000円を見込んでおります。カーブミラー、ガードレールなど交通安全施設の整備に充てる財源でございます。

21ページをお開きください。14款国庫支出金のうち、中段、5目消防費国庫補助金でございます。耐震性貯水槽2基の整備にあてる財源として523万6,000円を見込んでおります。

23ページをお開きください。15款の県支出金のうち1目総務費県補助金のうち、消費者行政活性化事業補助金でございます。消費生活相談員の人件費及び啓発事業としての補助でございますが、43万2,000円を見込んでおります。

次に、33ページをごらんください。20款諸収入のうち、4目雑入、1節でございます。消防団員退職報償金で消防団員の退職に伴い、50名分の退職補償金が出る財源として2,500万円を見込んでおります。

同じく、3節の雑入のうち、広島県防災ヘリ運営費助成金61万8,000円、広島市消防ヘリ運営費助成金90万1,000円を見込んでおります。

次に、歳出の内容について御説明を申し上げます。予算書の61ページをお願いいたします。

下段9目交通安全対策に要する経費のうち、交通安全推進事業費でございます。主な内容といたしまして、昨年度に引き続き、高齢者の免許自主返納者への支援として40名分の40万円を計上しております。また、交通安全運動推進隊の活動に対する補助金として104万8,000円を計上いたしております。

次に、交通安全施設整備事業費でございます。交通安全対策交付金を財源としまして、市内におけるガードレール、及び道路反射鏡など交通安全施設を整備、及び維持管理するものでございます。主な内容は、交通安全施設整備のための工事請負費600万円を計上するものでございます。

63ページをお開きください。諸費経費のうち防犯推進事業費でございます。主な内容といたしましては、平成21年度から実施しております、防犯パトロール事業を引き続き、実施してまいります。これに要します、パトロール員4名の賃金等751万6,000円。また、パトロール車両の車検等維持費として100万3,000円を計上するものでございます。

次に、中段、防犯施設管理事業費でございます。主な内容といたしましては、市管理分の防犯灯及び防犯カメラの維持管理に要する経費129万1,000円でございます。また、防犯カメラ2カ所、設置予定としておりますが200万円を計上いたしております。また、防犯灯設置補助金につきましては、185万円を計上するものでございます。

次に、消費者行政推進事業費でございます。消費者行政全般にかかわる費用として、消費者相談業務にあたる非常勤職員1名の報酬及び費用弁償等134万3,000円、消費者行政に対する啓発業務として、主に高齢者及び成人者を対象にした啓発資料の配付ということで21万7,000円を計上するものでございます。

次に、165ページをお願いいたします。下段になりますが、非常備消防に要する経費のうち、非常備消防費でございます。消防団を維持していくための必要経費で、主な内容といたしましては、団員865名に対する報酬3,172万4,000円、また、退職者50名分の退職報償金2,500万円を計上するものでございます。

167ページをお開きください。団員の訓練警戒出動手当等、費用弁償として2,501万8,000円。また本年度主要事業としておりますが、25年度小型ポンプ操法の市の大会、及び県大会が開催されます。その訓練及び手当等に対する費用弁償として1,200万円を計上いたしております。また、補助費として、消防団員の公務災害負担金257万8,000円、退職報償金の掛金1,660万8,000円、広島県消防協会安芸高田支部への運営補助金80万円を計上するものでございます。

次に、中段の消防防災施設に要する経費のうち、消防施設管理費でございます。消防団が保有しております詰所、及び消防車両の維持管理に要する経費で891万6,000円を計上いたしております。

また、消防車両更新計画に基づいて、今年、消防車両1台を更新いた

します。備品購入費として1,800万円を計上するものでございます。

次に、下段、消防施設整備事業費でございます。防火水槽と、消防団詰所の改修に伴う経費でございます。主な内容といたしまして、国庫補助によります防火水槽2基、及び単独事業によります2基の工事請負費3,200万円。169ページをお開きください。同じく単独の工事請負費といたしまして、平成25年度から消防団詰所の水洗化計画に基づき、消防団詰所の6カ所の改修費用といたしまして、1,900万円を計上するものでございます。

次に、防災施設管理費でございます。市の防災行政無線、及び県の総合行政通信施設の維持管理等に要する経費でございます。主な内容といたしまして、衛星携帯電話あるいは市の情報ネットワークシステム等の回線使用料に76万1,000円、また県の総合防災行政無線の維持管理委託料197万3,000円、同じく行政通信網の維持管理負担金ということで189万円を計上するものでございます。

最後に、下段、災害対策費でございます。災害対策全般にかかわる費用を計上するものでございます。

主な内容といたしましては、県防災、及び市消防ヘリコプターの運営負担金303万9,000円、自主防災組織の設立、及び資機材購入、及び訓練等に対する補助金として302万6,000円を計上するものでございます。以上で、危機管理室の予算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほどお聞きした件ですが、新規の小型ポンプ操法大会。市の予選をやって県大会ということですが、方面隊とかいろいろ整備をされておりますが、段階としてどういう大会を積み上げていくんですか。というのは、各方面隊で予選会みたいなのをやってやるのか、あるいはもうどこかに指定をして大会用にやっていくのか。そういった方法は今どのようになっているんですか。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 先ほどの熊高議員の御質問ですけれども、まず市の大会を開催させていただき予定としております。この市の大会はそれぞれ各方面隊が選手を選出し、おおむね4月からになると思いますが、4月から本大会を予定しております6月16日、この間までそれぞれ方面隊で訓練をいたします。その訓練をした結果、6月16日に市の大会6チームで競技をいたします。その中で、基本的に今までは優勝チームが県大会のほうへ出場するという運びになります。

ちなみに県大会につきましては、9月初旬ということでもう既に決まっております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに。

久保委員。

○久保委員 2点、お尋ねします。1点目は、61ページの交通安全対策のところ、

「高齢ドライバーの運転免許返納事業」ということで、75歳以上の高齢者が返納した場合の40名分が計上されておりますが、実績というか、それはお太助を使ってくださいという趣旨としてはよくわかるし、高齢者のドライバーでもう乗ってなければいいのにとというような人が乗っている状況もよく存じております。ですが、実際にこれは今の危機管理だけの問題ではないと思うんですけど、お太助ワゴンに乗ろうとしたら、そうは言っても1時間前に頼まにゃいけんとか、そこらの辺でやっぱり乗ろうかというような状況、そこら辺の兼ね合いはどんなふうを考えてらっしゃるのかということをお伺いしたい。

それから、63ページでございます、「安全・安心パトロール」をしていただいておりますが、その中で以前から不法投棄の回収もしていただいて、実際に回収もしてらっしゃると思うんですけども、不法投棄の状況の傾向と実績等についてお願いいたします。

○青原委員長 答弁を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 先ほどの久保議員の御質問ですが、まず1点目の高齢ドライバーの自主返納に関するものでございます。

これ実績につきましては、平成23年度から事業を実施しております。平成23年度におきましては、70件。平成24年度、昨日現在ですけれども、41件の申請がございまして、それぞれ交付をいたしております。

これ1人1万円なんですけれども、この1万円の中にはお太助ワゴンの利用と、あと市内4カ所の入湯施設の入湯券のセットで1万円ということにさせていただいております。

昨年、アンケートをとらせていただいております。その結果を見ますと、約7割の方がお太助ワゴンを利用と。利用といたしますか、お太助ワゴンの回数券を利用されております。その中での自由意見として、やっぱりお太助ワゴンは非常に便利がいいという反面、やっぱり使いにくさというのも自由意見としてありましたが、ただ、お太助ワゴンは家の前まで来ていただけますので、できるだけそういったところを上手に利用していただきたいと。あわせて、お太助ワゴンの利用率の向上ということにもつながってくるというふうにも思います。

この免許返納に際しましては、こういった中山間地域というのはどうしても車がなくちゃいけないという事情がございます。その中で、こういったわずか1万円が高い、低いというのは別といたしまして、そういった公共交通のことに対する支援というのは、総合的に見ますと、喜んでいただいているというのが状況で、やっぱりそうは言っても、返せる実情でないと言われる方も中にはおられるんだろうと思います。

2点目のパトロール事業でございますが、これは不法投棄の回収については、1週間に1度、それぞれ2班が分かれて行っております。

現在、多く見られる不法投棄といたしますのは、粗大ごみといたしますか、大きな冷蔵庫やテレビ、そういったのは少なくなってきたんだろうと思

います。ただ、通常の小さいごみの不法投棄という言い方なのかもわかりませんが、そういったものが箇所集中して多いというふうに思います。このことにつきましては、市民生活課と連携して、立て札の看板とか、また警察署なんかとも連携をさせていただいて、若干のパトロールとか、そういったところも含めて進めております。その実績の状況、キロ数とか、そういったところは集約は今してませんので、数字が出ませんけれども、申しわけないんですが、以上です。

○青原委員長　ほかに質疑は。
秋田委員。

○秋田委員　今の防犯パトロールについて、再度お伺いしたいんですけれども。これ不法投棄という質問だったんですが、認識不足で申しわけないですが、賃金はまず4名分ということで、今不法投棄のときに、2班で対応ということは2名ずつで2台で市内を回られているということだと思っんですが、これ不法投棄だけじゃないと思うんですね。仕事というか、パトロールの内容が。その内容についてちょっと御説明いただきたいと思います。

○青原委員長　行森危機管理室長。

○行森危機管理室長　秋田議員の御質疑ですが、私の説明がちょっと物足りなかったと思いますが、パトロール員は4名ほど雇用しております。車両が2台ございます。ですから、2人1組で通常のパトロールを行うと。不法投棄についても、その日に、日にちがかわるんですけど、1日を2名1組で回ることによってございます。ですから、要は1週間に1回、それぞれ2人1組ですから、その週に不法投棄の回収業務にあたった職員は、次の週には行わないと。別な2人が行うということになっております。

○青原委員長　秋田委員。

○秋田委員　だから、それはわかったんですよ。パトロールはそれだけじゃないはずだから、どういうことをされてるのかをお伺いしたんです。説明を願いたいということです。

○青原委員長　行森危機管理室長。

○行森危機管理室長　すみません。通常のパトロール業務、これには広報活動。これは交通安全とか、防犯あるいは消費生活、この時期になりますと、消防署とも連携しまして火災の予防の広報等を行います。また、簡易な道路補修、おおむね直径30センチぐらいの陥没箇所については、簡易な補修ということでパトロール員が補修をしております。大幅な陥没につきましては、市の建設課のほうに話をしまして、そちらのほうで対応していただくと。また、当然不法投棄も入ってきます。小学校とか中学校、今から日は長くなってくるんですが、週1回の夜間パトロール、これは午後7時までに行っておりますが、下校時間帯にあわせて夜間パトロール等を実施しております。

もう一つ、交通安全施設の点検ということで、ガードレール等々の破損箇所があれば、そのものを連絡していただくということ。あるいは、

カーブミラーがひどく曇っていたりというところは、簡易にできれば、そのカーブミラーの清掃等、実施をしております。

また、これは25年度から計画をしていきたいと思っておりますが、除草ですね。草刈り。道路の周辺の草刈り、そういったところも建設課とも協議しながら、うちのパトロール員のほうで対応できる箇所があれば、そういったところも実施していきたい。おおむね以上でございます。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

私がお伺いしたかったのは、道路補修、市道等の危険箇所の把握ということで、ここらは先ほど答弁がございました、建設課との連携になると思うんですが、簡易な補修のパッチングか何か、そういうことは多分されるんでしょうが、市道の大きな危険箇所の判断、何か見つけられたらすぐに建設課のほうへ連携をとられて説明をされて対応されるんだというふうには理解しますが。昨年度、そこらあたりが結構あったのか、なかったのか。どうしても道路関係は、私たちの認識では建設の関係なんで、ただ、パトロールの方は私たちと同じように、常日ごろ道を走られるのでよく目につくと思うんです。そこらあたりは、私としては充実していただきたいという思いがあつて伺ってるので、昨年あたりの状況と本年度あたり、またそこらあたりの取り組みについて再度お伺いしたいと思います。

○青原委員長

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

主には、やっぱりガードレールとかカーブミラーの破損、そのものが多いようでございます。さっき、簡易な補修工事と言いましたが、かなり冬場を過ぎますと、大きな陥没とかいうのも発生してきます。特に、交通量の多い国道、あるいは県道、中には市道もございますが、そういったところについては、やっぱり専門の建設課のほうで対応をさせていただいておるという状況で、ちょっと件数は今ここには数値は持ってませんが、そういったところを随時報告をさせていただいておると。あるいは、シカとかイタチとかタヌキ、そういったものがよく朝、はねられております。そういった通報とか、そういったところも協力をいただいております。

○青原委員長

ほかにありませんか。

先川副委員長。

○先川副委員長

ごみの不法投棄ですが、最近、その予防策というか、ボランティアで赤い鳥居が随分目立つわけなんです、その辺のパトロールは結構なんです、予防策としての方法、どういうふうに見ておられるか。

○青原委員長

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

ごみの不法投棄のことですが、実際に所管するのは市民生活課になっております。そこらと連携して、うちの場合、その回収日にパトロール員が回収させていただくと。そういった中で、市民生活課といろいろ話をしながら、警察とも看板設置であるとか、カメラとかそういったところも計画されておるといふふうに聞いておりますけど、そういったとこ

ろの対応ということになってくるんだろうと思います。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 61ページの交通安全対策に要する経費のところですが、先ほど説明の中に、交通安全施設整備事業費は、歳入における交通安全対策特別交付金の財源とするというように言われたと思いますが、それをまず確認が1点。

交通安全施設整備事業ということで、去年の学校登校時の危険箇所の点検というもので、十分点検・確認をされたと思いますが、その部分の点検先の部分のこのたびの予算にどういった形で反映できたかということをお聞かせいただければと思います。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 交通安全施設にあてる交付金でございますが、これは歳出のほうを今600万円計上させていただいております。その財源として、国庫補助金として573万9,000円を財源としてあてているという状況でございます。若干、その差額は一般財源ということになるかと思っております。

2点目の通学路の危険箇所の点検後のことの予算化でございますが、この集約につきましては、教育委員会のほうで整理をさせていただいております。逐一、その担当部署にそれぞれその案件が送られてきております。私どもでしたら、やっぱり今のカーブミラーであったり、ガードレールであったり、横断歩道であったり、そういった関係になりますが、カーブミラー、ガードレール等についてはその年の予算のうち、現在できるものであれば、随時対応していくということになります。御存じのように、横断歩道等になりましたら、どうしても公安委員会ということになりますので、警察署と協議をして進めてまいっておりますが、ちなみに警察署のほうから今聞いてますのが、その横断歩道の点検を2カ所だったと思いますが、既に施工されたというふう聞いております。以上でございます。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 ここの交通安全施設というのは、本当に毎年警察署との連携ということで、継続的に進めていただきたいと思っております。

財源のほうですが、説明予算書のほうでは、目の中の本年度の予算額の財源内訳の中では、一般財源が838万6,000円ということで、特定財源は内訳には入ってないんですが、この辺の説明はどうなるんでしょうか。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 通常、一般財源扱いとして入る歳入でございます。ですから、特定財源としてはあがっておりません。以上です。

○青原委員長 よろしいですか。石飛委員。

○石飛委員 それならば、その歳入で入りました交付金は、どちらのほうに充てられてるか。ページを示して言っていただければと思います。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 説明不足かもわかりませんが、一般財源扱いというのは、交付税とか

税込とかと一緒にございます。先ほど課長が言いましたように、交通安全のほうへ充てております。ただ、特財としては扱いませんので、一般財源扱いということでございます。交付税の部分については、割り振りをしてるものと一緒と解釈をお願いいたします。

○青原委員長

ほかに。

前重委員。

○前重委員

63ページの防犯カメラの工事請負費、ここをちょっと説明いただければと思うんですが。

○青原委員長

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

防犯カメラのことでございますが、平成23年度から防犯カメラを設置しております。これの設置個所につきましては、警察署と協議をして主要路線に設置をしてきたものでございまして、平成25年度につきましては、美土里町、向原町にそれぞれ設置する予定でございます。以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

これは、例の生活課の今の出ておりました不法投棄の関係とのかかわりということでよろしいですか。それとは別。

○青原委員長

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

一応、不法投棄の関係とリンクするということにはなっておりません。以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

これは、不法投棄の中でこの前、説明はいただいてきました。今回のこの防犯カメラについての警察との連携の中で、その中身自体のものについては、この前もちょっとニュースのほうでありました、犯罪が起きた時とか、車が通過したときに、警察に提供するとかといった形で捉えさせていただいてよろしいんですか。

○青原委員長

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

そのように捉えてもらって結構です。必要なときに情報を提供する。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

ですから、これは24時間、355日稼働しているということですか。

○青原委員長

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

一応、おおむね24時間というになっております。

○青原委員長

ほかに質疑ありませんか

児玉委員。

○児玉委員

先ほど、交通安全対策に要する経費のところ、免許自主返納のところの関連なんですが、実際にさっきの話を聞いてると、例えば、返納したけど、お太助バスが便利が悪いから、また乗られるというようなことはないわけですか。

○青原委員長

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長

一応、免許を返されておりますので、もうそれは違反ということで、そういうことはないと思ってます。

○青原委員長

児玉委員。

- 児玉委員 今の返納されて、そこの高齢者の事故っていうんですか、件数的には難しいかもしれませんが、高齢者の方の事故っていうのは減る傾向にはあるんですか。
- 青原委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 これ全国的にも言われてるんですが、やっぱり65歳以上、高齢者というふうに言われておりますが、この事故は減少しないと。とりわけ、安芸高田署管内におきましても、去年の事故150件ぐらいだったと思いますが、そのうちの3割はやっぱり65歳以上ということで、なかなかその数値が減少しないというのが実情でございまして、高齢者に対する啓発活動等、署の方に教室を開いていただきながら、そういったところへ取り組んでおるという状況でございます。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 そうすると、22年度が70件と言われて70万円ぐらい。今回が40万円。ということは、もうちょっと積極的にやられたほうがいいんじゃないかと思うんですが、その減額されているというところはどういう考えですか。
- 青原委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 平成23年度当初も、見当はつきませんので40名の予算化をさせていただきました。そのときに、広報と警察署のほうへ免許を返しに行かれますので、警察署の方もこういった制度がありますよということで説明をされて、市役所のほうへおいでになる。ということで、かなり数字が伸びたと。これも継続して、平成24年も行っておりますが、現段階は41名ということで、なかなか数字というのが把握し切れないというのがありまして、平成25年度も引き続き、同様の40名というところで予算をお願いさせていただいたという状況でございます。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 これ、非常に本人に言いにくい部分ですよ。私も年寄りがおるから思うんですが、恐らく言うのは、多分子どもだと思うんですよ。そういう意味で言うと、子どもさんのほうにそういったことをもっとアピールして、子どもさんの口から親に言ってもらうというようなことをもう少し考えられたらいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。
- 青原委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 委員さんがおっしゃるとおりだと思います。どうしても本人みずから返納に行かれるというのは、やっぱり身体的な病気とか、そういったこと以外にはなかなかないんだろうというふうに聞いております。やっぱり息子さんとか子どもさんの協力を得ながら、そこらは進めていかないとなかなか返納率というのは上がらないというのが状況であるというふうに思っております。そのことの広報を御家族の御協力をお願いしますとか、そういった一文をどういうふうに上手に入れたらいいかというのは、また検討させてもらいたいと思います。
- 青原委員長 ほかに。

水戸委員。

○水戸委員 ちょうど今お話が出ていましたので、自主返納の件で私も何件か携わりました。それで、返してしまっただけで寂しくていけないということで、その後は電気自動車にしてるんです。そうすると、電気自動車の事故ってというのが、また随分とふえました。ですから、そういう意味合いでは、その後のフォローをするというか、そういう意味で電気自動車の安全運転講習会みたいなものにも、それをフォローする意味ではちょっと携わっていただきたいというか、考えていただきたいということを申し添えて、答弁は要りません。

○青原委員長 ほかに。

宍戸委員。

○宍戸委員 予算書の63ページ、それから概要説明書の2ページなんですけど、防犯カメラの設置事業ということで、23年度から設置をされておられます。今回、200万円。これは、概要説明書に書いてあるのは、吉田警察署と連携というふうに書いてあります。これは、市としてこれ設置するというのは、いいか、悪いか、よくわからんことなんですけど、市民からの要望があって設置するということもあり得るのか。それと同時に、この設置基準を設けた設置の仕方をされているのかどうか。例えば、主要道路だけじゃないと思いますよ。まちの商店街の付近とか、設置すれば、いろんな角度で活用といいますか、これがいいか、悪いかは別として、そういう設置基準なんかを設けておられるかどうか、お聞きいたします。それと、これをいつまでどのような方向で継続されていくのか。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 具体的な設置基準というのは設けておりません。先ほど申し上げましたように、警察署と協議をして、やっぱり主要な交差点というのはどうしても交通事故等が多発しているという状況もございます。そういったときの事故分析とか、犯罪の検挙ということでつけておるわけではございませんが、どうしてもそういったところも含まれてくると思います。そういったときに、警察の要請があれば、そのデータをお渡しして、何らかの解決に結びつけていただくということになるんだろうと思っております。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 御承知のように、防犯カメラにつきましては、プライバシーとの兼ね合いが非常に出てくるものでございます。いわゆるプライバシーの侵害になるというようなことも考えられますので、市民の皆さんからの要望によってということになると、ある程度条例化も必要になるんだろうというようには理解しております。室長が申しましたように、今回はあくまでも抑止力と、高宮の交通事故の未解決と、こういった観点に注目し、抑止力を狙って設置しておるということで御理解をいただきたいと思っております。

○青原委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 この200万円という数字は年々ふえていくかどうか、わかりませんが、

これは、例えば、吉田警察署との連携ということになると、安芸高田市独自で管理していくということになっているんですよ。そうすると、設置した以上は継続的に費用が、経費がかかってくる問題でもあると思います。この200万円の根拠といいますか、補助金とか交付税の対象になるとか、こういうことはありますか。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 これは工事請負費というふうに受け取っていただいて結構だと思います。平成23年から設置をしております経費につきましては、入札ですので、落札率のこともございますが、1カ所おおむね100万円ぐらいということで2カ所を計上しております。当然、維持管理がかかってくる。これは主には電気代でございます。そのものを1年間計上をしております。

○青原委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 私が申し上げたいのは、これは市独自でやるというよりも、国全体の問題にもなるんじゃないかと思うんですね。そうした場合には、この国とか県とか、そういった補助要請をするべきじゃないかと思うんですけど、どうお考えでしょうか。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 御承知のように、国の補助の場合は、いわゆるメニューと申しまして、国の要綱などにのっとったものの整備になろうかと思っております。現在のところ、そのようなものは見当たらないというふうに理解しておりますので、プライバシーの問題等も十分に絡みますので、慎重に検討しながら必要に応じて、国などに要望していきたいと思っております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほどの青パトですよね。これの年間の運行計画というのは、立てられておるんですか。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 運行計画の御質問ですけれども、それぞれ3町を1台がカバーするようにしております。その3町をくまなく毎日回っているということでございまして、具体的に、例えば、きょうは吉田町の何々地区、何々地区というところまではございませんが、おおむね町ごとの運行計画ということにしております。3町を1班で回ることにはしております。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 1日で1町を回られるわけじゃないでしょうか。いかがですか。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 それぞれ、パトロール員さんのほうである程度、吉田町であっても、きょうはこの路線を行こうとか、そういったところに対応していただいております。以上です。

- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 パトロール員さんに自主的に運行は任せておるといことですか。
- 青原委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 とりわけ帰ってこられましたら、日報を作成していただきます。それを見させていただいて、必要であれば、明日はこういうふうに行ってほしいとか、そういったところは私どももパトロール員のほうに指示をすることがあります。以上です。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 例えば、犯罪が起きたというようなときには、その辺を重点的に回るとか、そういう指示は行政のほうではされるんですか。
- 青原委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 当然、そのように対応をしております。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 運行報告書というようなものも、当然整理をされて、それに基づいて分析をして、次の行動なりに反映していくという取り組みをされておるといことですね。
- 青原委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 日報を見させていただいて、そういう計画で進めていっております。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 藤井委員 藤井委員。
- 藤井委員 防犯カメラの関連でございますが、行政だけでなくして一般企業、また個人なりが防犯カメラの設置ということもあろうかと思うんですね。ここらあたり、行政が本市内の設置個所を把握されているのか。また、行政だけでなくして警察のほうでそこらあたりが把握されているのか、そういった連携がとれているのかどうか、お伺いしたいと思います。
- 青原委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 防犯カメラの設置に対して、一般企業とか個人に対してということですが、企業あるいは事業所等には、やっぱり警察署のほうから主に動いていただいております。特に、コンビニ関係についてはほぼ100%設置をしておられるというふうに聞いております。
- 個人の方に対してのそういった設置ということに関しては、まだ啓発と申しますか、話と申しますか、その辺はしておりませんが、個人でつけられるとしたら、やっぱり個人の意識のもとで個人的につけられるというのが主になるんだろうというふうに思います。財源的な補助というものもございませんし、その辺は自主的に自助と申しますか、そういったところで対応していただきたいというふうに考えております。
- 青原委員長 藤井委員。
- 藤井委員 個人では高額でもありますし、そこらあたり無理な部分もあろうかと思いますが、いわゆる企業、事業所関係でそこらあたり、本市内で何カ所設置されているかというのは、警察のほうと連携されて箇所数というのは把握されてるのかどうか。

- 青原委員長 行森危機管理室長。
- 行森危機管理室長 箇所数は把握してません。
- 青原委員長 藤井委員。
- 藤井委員 行政として把握はされてないということでしょうけれども、これは安芸高田警察署のほうで把握をされてるのかどうか。そこらあたりの連携もやっぱり密にしていかないと。
- 今回、市の予算で計上されているのは、いわゆる交通安全、交通事故対策ということでしょうけれども、交通事故対策も必要かもわかりませんが、全国的に今これだけ犯罪もふえて、検挙率もかなり低下しているわけですね。そういった部分においては、やはり重点的に犯罪防止というような形の中で防犯カメラの設置というものが、私は重要な部分だろうと思うんですよね。そこらあたりをしっかりと安芸高田警察署と連携をとられているのか、そこらあたりをお伺いしたいと思います。
- 青原委員長 沖野総務部長。
- 沖野総務部長 防犯カメラは、自分を守るために個人が設置されておられる、それを犯罪の検挙に活用するということになる、また別の視点になろうかと思えます。市のほうは把握しておりませんが、安芸高田警察署は事案ごとに協力を仰ぎ、それを活用されておるものだろうという認識はいたしております。以上でございます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって危機管理室に係る質疑を終了いたします。
- 続いて、財産管理課の予算について説明を求めます。
- 小笠原財産管理課長。
- 小笠原財産管理課長 それでは、財産管理課が所管します予算について御説明をいたします。最初に、歳入の主なものから説明を申し上げます。予算書の16ページ、17ページのほうをお開きください。
- 13款の使用料及び手数料でございますが、施設の総務管理使用料につきましては、市有地に設置しました中国電力及びN T Tの電柱の占用料を計上しております。
- 次に、26ページ、27ページのほうをお願いいたします。16款の財産収入でございますが、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入のうちの所管する土地・建物を貸付収入としまして、計上いたしておるものでございます。
- 次に、2項の財産売払収入の1節不動産売払収入について、所管分としまして300万円を計上いたしております。内訳としましては、遊休未利用地や法定外公共物の売払収入を見込んでおるものでございます。
- 次に、32ページ、33ページをお願いいたします。3節の雑入の中に財産管理課分の関係分の雑入がございますけれども、主なものとして、市有地施設の使用電気料及び資源ごみの回収に伴います販売収入で

ございます。収入につきましては、以上でございます。

次に、歳出の主なものについて説明を申し上げます。48ページ、49ページのほうをお開きください。説明欄に沿って説明をさせていただきます。

まず、公有財産管理費でございますが、市が所有しております普通財産の管理に伴う経費で、主なものとしまして、市有施設の火災保険料や市有地管理のための草刈り費用、または遊休未利用地の売り払いに伴う土地の鑑定評価業務委託料等を計上いたしております。また、市が所管する施設については、経済成長期に各町で建設されたたくさんの施設がございますが、経年に伴いまして、劣化及び老朽化しております。そうした中、今後、安全・快適な施設に向けた計画的な施設管理、修繕、利用形態の見直し等の判断材料とするために、調査委託料を計上いたしております。

14節の土地の借り上げ料については、公共的施設用地の土地借り上げ料を計上いたしております。

次に、用度管理費については、本庁、支所庁舎の事務消耗品の購入費用や事務機器の買い上げ料及び保守点検料を1,100万円ほど計上いたしております。

次に、50ページ、51ページのほうをお願いします。庁舎管理費でございますが、本庁及び支所庁舎の光熱水費、修繕費、保守点検委託料等を計上いたしております。

13節の委託料ですが、PCB処理調査業務委託料として計上いたしておりますが、これは昭和47年までに使用されました高圧のトランス、及びコンデンサ、または安定器に使用されました絶縁油の処理施設の受け入れが、この広島県につきましては、次年度の26年の5月から7月までの間が期限となっております。そうした中で、本市が保管しておりますPCBの保管量、及び場所、または種類、そういったものの調査・委託費として計上したものでございます。

それから、調査設計委託管理料につきましては、冒頭にもありましたように、耐震化に伴います八千代支所の整備の実施設計委託料として計上いたしております。

次に、一般車両管理費でございます。公用車の燃料費、修繕費、損害賠償保険料及び車両のリース料等を計上いたしております。平成24年度には5台のリース車が契約終了となります。それに伴いまして、新規契約におきましては、実施計画で1台減らしました4台を軽自動車、普通自動車、それぞれ2台ずつをリースで更新したいと思っております。中でも、環境に優しい電気自動車、及びハイブリッド車、そういったものを検討いたしておる状況でございます。

次に、53ページのほうをお願いいたします。地域活動拠点施設につきまして、財産管理課が所管しております、基幹集会所及び地区集会所の維持管理経費及び指定管理料を計上いたしております。13節の委託料に

は、光ネットワーク事業におけるお太助フォンの利用料金を指定管理料に含めて計上いたしております。

また、18節備品購入費につきまして、基幹集会所に消防法の改正に伴いまして、製造され10年を経過した消火器の耐圧性の点検の義務化が定められました。それに伴い、基幹集会所に設置されました10年を経過した対象となる消火器を、平成25年末までに新しい型のものに更新するものでございます。

19節地域小規模集会所整備費補助金でございますが、地元管理の地域小規模集会所の整備費補助金として計上いたしましたものでございます。以上が、財産管理課が所管します予算の概要でございます。以上です。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
金行委員。

○金行委員 説明資料の2ページの新規の公共施設現状分析事業300万円でございますが、どのような方法でやられるのか、ちょっと御説明をお願いいたします。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 市が所有します公有施設、類似施設、それからたくさんございますが、そうした中でかなり老朽化したものもございまして、そうしたものについて、構造でありますとか、老朽化の頻度、利用形態、そういったものものを調査させていただきまして、今後、修繕していかなくてはいけないもの等について判断材料として調査費を計上させたものでございます。

○青原委員長 金行委員。

○金行委員 それは、だれがどのように、専門家がやられるのか。いつごろまでやるのか、その2点をお聞きします。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 当然、これは委託料として組んでおりますので、専門の業者を選定させていただきまして、そちらのほうで必要な項目等を調査していただき、年度内で進めるようお願いしたいと思っております。以上です。

○青原委員長 この際、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
財産管理課についての質疑はありませんか。
玉重委員。

○玉重委員 51ページの一般車両管理費で、燃料費が前年比に比べて、370万円ぐらいふえておるのは、要因はなんでしょうか。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 この燃料費につきましては、できるだけ削減を図っておりますけれど

も、どうしても燃料単価の高騰に伴いまして、昨年24年度につきましても、補正を組ませていただいた状況でございます。以上です。

- 青原委員長 玉重委員。
- 玉重委員 庁舎管理費のほうの燃料費が前年と同額で計上されておりますが、その辺はどうなんでしょうか。
- 青原委員長 答弁を求めます。
小笠原財産管理課長。
- 小笠原財産管理課長 庁舎管理費の燃料費につきましては、これは美土里支所に空調設備としましてボイラーを使用しておりますが、そのボイラーの重油代でございます。以上です。
- 青原委員長 ほかにありませんか。
秋田委員。
- 秋田委員 49ページの公有財産管理費委託料についてお伺いいたします。普通財産時価評価鑑定業務委託料、平成23年度からどんどん毎年当初予算で減額になってるんですが、この事業についてそういった減額とされている内容ですね。そういった説明をお願いしたいと思います。
- 青原委員長 答弁を求めます。
小笠原財産管理課長。
- 小笠原財産管理課長 公有財産の評価鑑定額でございますけれども、できるだけ未利用財産ということで処分等を検討いたしておりますけれども、なかなか土地の販売促進という面におきましては、その地域性もございますし、土地の面積ですか、そういったもの。それから、そういったもろもろの条件に基づいてなかなか市としましては十分に販売を心がけておるんですけれども、なかなか買い手といいますか、希望される方がなかなか見つからないということで、現状としましては、現在市が目標としますところで販売をしておりますので、その減額になったというのはおのずとそういう希望が減ってきておりますので、その実績に基づいて評価をさせていただいておるような状況でございます。以上です。
- 青原委員長 秋田委員。
- 秋田委員 希望者の減少ということで理解するんですが、この業務委託というか、この事業自体が市にとってどういう効果になるのかというのが、ちょっとわかりづらいので、再度そこらの説明をお願いいたします。
- 青原委員長 沖野総務部長。
- 沖野総務部長 普通財産の売却による処分を進めておりますが、売却する場合には、当然鑑定をして適正な価格で売却するという必要がございます。その鑑定委託料がこちらに計上しておる金額でございます。普通財産の売却は進めてきておりまして、売却する物件が少なくなってきておりますので、鑑定料も減額になっているというふうに御理解をいただきたいと思いません。
- 青原委員長 ほかにありませんか。
藤井委員。

- 藤井委員 収入の分でお伺いしたいと思います。27ページの不動産売払収入4,980万8,000円。それから、49ページの使用料及び賃借料の200万8,000円の具体的な部分をお伺いしたいと思います。
- 青原委員長 答弁を求めます。
小笠原財産管理課長。
- 小笠原財産管理課長 不動産の売り払いの件でございますけれども、これは収入におきますものは、美土里支所の周辺整備ということで、現在、介護施設ができておりますけれども、その隣接している土地を一部販売したものでございます。
- 青原委員長 内藤財産管理課管理係長。
○内藤財産管理課管理係長 補足説明をさせていただきます。まず、収入のほうに計上しております、27ページ、4,980万8,000円のうち、財産管理課のほうで予算化をしておりますのは300万円でございます。先ほど、課長の御説明をいたしましたが、来年度、美土里周辺の土地の売却を予定しております、これを予算計上させていただいております。
それから、次にもう1点御質問がございました、49ページの公有財産管理費の中の14節使用料及び賃借料、これの土地（不動産）借り上げ料でございますけれども、こちらにつきましては、主に高宮支所の周辺で公共施設を立てておりますけれども、こちらの土地の借り上げ料、こちらのほうの支出額になります。以上でございます。
- 青原委員長 藤井委員。
○藤井委員 27ページの不動産売払収入4,980万8,000円のうち300万円ですよ。他の部分については、これごく一部なんですけど、これはどこの部署で聞けばいいですか。
- 青原委員長 西岡行政経営課長。
○西岡行政経営課長 財産売払収入におきましては、他部局のほうで関連いたします。大きな部分で申しますと、住宅政策課に係る、要は売却する団地の部分ありますね、その収入です。その部分が大半でございます。以上です。
- 青原委員長 ほかにありませんか。
久保委員。
- 久保委員 午前の質問の中にありました、当初予算資料のところでは新規の事業で公共施設現状分析事業300万円の説明をされた分と、この49ページの内訳のところの300万円が、どうも私の頭の中では吸いついてないんですが、各種計画策定業務委託料ということになるんでしょうか。だとすれば、そういった同じような表現になったほうがわかりやすいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。
- 青原委員長 答弁を求めます。
小笠原財産管理課長。
- 小笠原財産管理課長 新規で計上させていただいております、施設の現状分析業務委託につきましては、現在、市が所有しております、もろもろのこういう施設です。そういったものにつきまして、安全性であるとか、老朽化に伴い

ました長寿命化とか、経費を削減するための省エネ対策、そういったものをもろもろの施設の中の調査等を図るものが、こういう現状分析ということで委託料を計上させてもらったものでございます。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 御指摘のとおりでございます。主要施策で説明させていただいたものが、この各種計画策定業務であがってるということで御理解をいただきたいと思います。

名前が違って分は、今後気をつけたいと思います。

○青原委員長 ほかにありませんか。

藤井委員。

○藤井委員 新規事業の中で八千代支所の庁舎整備事業ということで、実施設計業務で769万円あがっておりますが、具体的に今後どのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 これまでの経緯を踏まえまして、支所の建てかえにつきまして、総務企画常任委員会に3案をお示しし、現地調査もいただいております。どちらの案にするかというのは、まだ決定をしておりますが、3つの案の中から進めていきたいというように考えております。

○青原委員長 藤井委員。

○藤井委員 支所に関して、本市が合併して10年目を迎えるわけですね。そういった中でいろいろ支所機能も整備をされてきたわけですが、いわゆる今後、この支所の簡素化っていうんですか。そういったことも、支所そのもの自体の縮小ですよ。こういうものも行政として施策の中で取り上げられてると思うんですけども、そこらあたりを考えると、果たして今、老朽化とはいえ、3案のうちの1つにしても、大方2億円からの予算をかけて庁舎の改修ということになるんですよ。今後、縮小化、もしくは統廃合という形に、近い将来、私は行くのではないかというような思いもしてるわけですが、そこらあたり、そういうことを考えると、果たしてそれだけの費用を講じて支所を改築するということがどうなのかと。まだ、これそれぞれ委員会で現地視察とはいえ、議会全体としてのそこらの整合性というものは図られていないというふうに思うんですが、そこらあたりどうなんでしょうか。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 各支所におきましては、新市建設計画の中で旧町の中核となすべきという位置づけがされておりますので、支所周辺を基本とした一定の整備は要るのではないかと考えております。その中で、必要最小限の経費で行うということから、老朽化した建物の取り崩しを含めた、いわゆる再編計画というものを考えたいというように考えております。

また、支所の中には、各種団体も入っておりますので、案を決め、入っておられる団体との協議により、方向性を出していくべきものだろうというように考えております。

支所の規模をどうするかという問題がございますが、当面、支所機能を廃止するというわけにはまいりませんので、支所に置く人数、支所のあり方も含めまして、一体的に提案しながら検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

きょうの冒頭から、財政のこともいろいろ各議員のほうからもありましたが、こういった厳しい状況が今後、本市においても見通されるだろうという中で、こういった設備の充実も必要ですが、そこらまで事業費を計上してやっていくことが果たしてどうなのかという根本的な部分も、私はもっと議論が必要じゃないかと思っております。この八千代支所については、当初フォルテの1階をとというようなこともございましたが、いろんな事情でそこが不可能というようになっております。これ、八千代の開発公社の今後の方向性もあるんでしょうが、この開発公社の件については、どこで質問させてもらえばいいんですか。教育委員会になるのか、産業振興課になるのか、どちらになるんですか。それとも企画ですか。その点をお伺いしたいと思います。

○青原委員長

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

八千代開発公社については、所管が商工観光課になっておりますので、産業振興部商工観光課のほうで御質疑を願いたいと思います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

今後の支所のあり方という質問でありますけれども、大切な話なんで、実は我々も慎重にやっていかないかと。議員さん、一方では支所機能の充実とか、反対の意見をおっしゃる方もおられます。ただ、そうかと言って行革もやっていかないかということなんで、我々も今後、長期計画の改正も含めまして、どうあるべきかというのは、また議論していきたいと。私個人的には、将来的には医療とか福祉関係で残る手段があればと思ってるんですけど、これもしっかりとと言えないんですけど、こういうことを踏まえながら、これから考えていきたいと思っております。現場優先主義なんで、現場に残るとしたら市民の安全かなと思っております。そういうところで維持させていく手段があるかどうかというのは、よそのことも検討しながらやっていきたいと思っております。非常にこれは難しい話なので、支所に何が要るかというのは、また皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますけど、執行部のほうもしっかりこれを考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。議員の皆さん方にも温度差がございます。全く反対の御意見になってくるので、これは安芸高田市としてどうするかという広い見地からも、皆さんも御協力をお願いしたいと思います。しっかりこれからも考えていきますので、御理解を賜りたいと思っております。

○青原委員長

ほかにありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

今の藤井委員の八千代支所の関係ですけど、総務委員会に私も所属し

ておりますので、いろいろ現地の調査とかそういったものに行かせていただきまして、非常にいろいろ課題が多く見えてきましたので、慎重な取り組みが必要だなというところまでは、総務委員会のほうで認識をさせていただいたんですが。現在ある施設の改修をしたらどうなるかとか、そういったシミュレーションもしていただきましたが、市長が今言われたように、全市的な課題でもある、そういった中の八千代支所という取り組みもあると思います。そういった観点からして、先般の質問に対して、市長は、支所機能は余り縮小とは言いたくないけど、縮小の方向だというような話の方向でしたが、そういった観点からも藤井委員の質疑というのは、その方向にあるのかなという気がします。

この間の新聞で、県立の高等学校のクラブハウスをプレハブの耐震でやったら、かなり金額が減ったということが書いてありました。これは、クラブハウスですから、中身の施設、そういったものは違うと思いますが、そういった方向というものもある意味、考えていく必要があるのかなという気がします。調査設計費ということですが、そこらをどのように今後、スケジュールとして進めていかれるのか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 調査設計費を計上しておりますが、御指摘のように、支所機能をどうするのかという議論も平行していかなければならないのだろうと思っております。

やはり、窓口サービスを置く拠点というものは、各町単位には要るんだろうという思いはしておりますが、それとあわせて、果たして支所の機能をどこまで持たせるのかという論議も平行させながら進めていく必要があろうかと思っております。これによりまして、各種シミュレーションによる委託に要する費用、それらのものを含めましても想定をしながら、この調査費を計上させていただいておるといふ基本的考えでございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 フォルテそのものの課題がどうしても大きなポイントになってきておりますので、私も独自にいろいろ調査をして見ておりますが、そのフォルテのことが将来的にどうなるかというのも非常にどこまで突っ込んでやれば、解決の糸口がつかめるのか。逆に、傷口を大きくするのかという判断をされて今まできたわけですけれども、私もここはひっかかるんですね。それも含めて、総務委員会で議論をさせていただくんだと思いますけれども、それに付随して、土地の借地という面で言えば、八千代周辺には視察行きましたら、借地が随分ありましたよね。この辺の費用は、先ほども土地の借り上げ料、そういったもの等が別個のものなんでしょうけれども、そこら辺の借地料っていうのはどこに入ってるんでしょうか。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

- 小笠原財産管理課長 この公有財産管理費の中の14節の202万7,000円の中に入っております。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 先ほどの答弁では、高宮支所周辺とかいう御答弁があったと思いますが、全体の中身をちょっと言ってもらえますか。
- 青原委員長 小笠原財産管理課長。
- 小笠原財産管理課長 現在、市のほうで使用料として賃借料を払っておりますのが、土地建物で13件ございます。主なものとしましては、旧町からの継続的な施設ということで、高宮町の高齢者生活活動センター、八千代町の放送施設用地、支所の駐車場でございます。詳しくは係長のほうから、答弁します。
- 青原委員長 内藤財産管理課管理係長。
- 内藤財産管理課管理係長 もう一度、説明をさせていただきます。公有財産管理費にかかります借り上げ料でございますけれども、まず、高宮町におきましては、高宮町のショッピングセンターがございますが、その敷地。それから、森林組合の施設用地、高齢者生産活動センターや佐々部の警察官派出所の敷地、上佐コミュニティセンターとか資料館の敷地、高齢者生産活動センターの敷地が高宮町でございます。次に、向原町になりますけれども、向原町の警察官派出所の敷地料。それから、八千代町におきましては、民放並びにNHKの放送施設の施設用地、こちらのほうを賃借しております、こちらのほうの施設の使用料。こちらのほうを予算計上し、お支払いをさせていただいております。以上でございます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。
- 続いて、選挙管理委員会事務局の予算について説明を求めます。
大野選挙管理委員会事務局長。
- 大野選挙管理委員会事務局長 それでは、選挙管理委員会事務局にかかります予算につきまして、御説明をさせていただきます。
- 全体的なところで言いますと、平成25年度におきましての選挙につきましては、7月に任期満了を迎えます参議院選挙。続いて、8月に任期満了を迎えます農業委員会のほう、委員さんの一般選挙。11月に任期満了を迎えます、広島県知事の選挙の3つが主な選挙になろうかと思います。それにつきまして、歳入・歳出の御説明をさせていただきます。
- 歳入につきましてですけれども、25ページの説明欄で説明をさせていただきます。
- 25ページ、下から2番目に選挙委託金がございます。全体的には、節で4,256万5,000円。そのうち、参議院選挙にかかりますものが2,841万円、広島県知事にかかりますものが2,154万円と、一番下に啓発費として18万2,000円。これが主な歳入になろうと思います。
- 続きまして、歳出のほうをよろしく願います。77ページのほうを

お願いします。選挙費につきましては、おおむね3つの事業に分かれております。

最初に、選挙管理委員会の運営に要する経費としまして、主なものは、選挙管理委員会の4名の委員さんの委員報酬が主なものでございます。続いて、選挙啓発に要する経費としましては、全体で63万5,000円ですか、そのうち明るい選挙推進協議会にかかります補助金が主なものでございます。内容につきましては、常時啓発、並びに参議院と県知事の選挙時啓発、そういったものが主なものでございます。

次に、選挙執行費でございますけれども、農業委員会の選挙に要する経費としまして、全体で1,670万円。農業委員会の選挙は選挙区が3つに分かれております。選挙によります委員さんが30名ということで、一応投票あるものとして、今回予算を計上させていただいております。

続いて、79ページのほうになりますけれども、参議院選挙に要する経費として全体で2,084万1,000円。おおむね投票があるものとして必要な経費を計上させていただいております。

一番最後になりますけれども、広島県知事選挙に要する経費として、2,155万4,000円。これも投票があるものとして選挙に要する経費を計上させていただいております。以上でございます。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって選挙管理委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

これより、総務部全体にかかる質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時29分 休憩

午後 1時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

これより、企画振興部の予算審査を行います。要点の説明を求めます。竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 それでは、企画振興部の所管しております予算につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、目的別の概要でございますが、総務費のうち、企画振興部関係の経費といたしましては、21億6,763万3,000円で、前年度と比較しますと55.6%の減となっております。

その主な要因でございますが、葬斎場、土師ダムサイクリングターミナルなどの大型事業が、平成24年度で完了することによる減でございます。

す。

次に、公債費でございますが、38億6,136万円で、前年度と比較しますと、3.9%の減となっております。

続きまして、平成25年度における主要事業でございますが、生涯学習、文化活動の拠点施設である、向原生涯学習センターの本体工事の実施、お太助フォンの設置及びブロードバンド環境整備の締めくりとなる、甲田町、向原町地域の光ネットワーク整備事業。利便性の向上と安全運行を目指した、新公共交通システム事業。歴史・文化を活用した、未来創造事業などを実施することとしております。生活環境の向上、または地域経済の活性化に資することを目的としております。

それでは、事業の詳細につきましては、それぞれの担当課長から予算書等に基づいて、説明申し上げます。

○青原委員長 続いて、行政経営課の予算について説明を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 それでは、行政経営課が所管します予算についてでございますが、歳入につきましては、冒頭に部長が説明をいたしました予算の概要と重複する部分がございますので、歳出についての御説明をさせていただきます。

予算書の46、47ページをお願いします。行政改革に要する経費といたしまして、333万1,000円を計上させていただいております。

主なものにつきましては、13節の委託料、とりわけ平成18年度以降、導入をしております行政評価システムにかかるコンサル委託料として、211万3,000円でございます。

次に、下段の財務管理に要する経費といたしまして、183万7,000円。これにつきましても、次のページになりますが、13節委託料でございます。財務諸表整備業務委託料の105万円が主なものでございます。これにつきましては、財務4表の整備ということで、第3セクターを含む連結ベースでの帳票の作成に当たりまして、専門的な分野ということから業務委託をさせていただいております。

続きまして、52、53ページをお願いしたいと思います。下段の基金管理に要する経費といたしまして、2億4,664万8,000円。これにつきましては、財政調整基金をはじめといたします、次のページになりますけれども、23の基金の運用益等の積み立てでございます。

続きまして、62、63ページをお願いいたします。下段に、ふるさと応援寄附推進事業といたしまして、46万1,000円。これにつきましては、応援寄附金をいただいた方への記念品の代金と記念品のカタログ等の印刷経費でございます。

少し飛びますが、208、209ページをお願いいたします。公債費でございます。地方債の償還に要する経費ということで、元金償還33億5,469万円。それと、利子償還に要する経費を5億667万円、計上しております。

最後に、その他の予備費といたしまして、例年のとおり3,000万円の

計上させていただいております。以上で終わります。

○青原委員長

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって行政経営課に係る質疑を終了いたします。

続いて、政策企画課の予算について説明を求めます。

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長

政策企画課の所管いたします。歳入・歳出予算につきまして、御説明をいたします。

最初に、歳入ですけれども、予算書の22ページ、23ページの上段をごらんください。

2項県補助金、1節の総務管理費補助金の3行目、生活交通路線維持費補助金558万5,000円は、生活路線バスの維持に対する県の補助金でございます。

同じく、総務管理費補助金の最下段にあります、過疎地域の未来創造支援事業費補助金2,796万6,000円は、本市が推進しております未来創造のうち、観光消費額の増加を目指し実施する事業に対し、県の支援を受けるものでございます。

次に、歳出について御説明をいたします。46ページ、47ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費に広報広聴事業費として685万1,000円を計上しております。主たるものとしては、広報あきたかたの印刷製本費、市のホームページの保守管理委託料、さらに、ホームページの単独サーバー設置の経費、ホームページのリニューアルに向けた経費を計上いたしております。

次に、54、55ページお開きください。7目の企画費でございますが、所管する主たる事業費として、まず、企画調整事業費に2,176万8,000円を計上しております。種目別に委託料に、平成27年度からを計画期間とする総合計画を26年度に策定することに先駆け、市民のニーズを把握するための経費を計上いたしました。

次に、工事請負費ですが、葬斎場施設整備事業に関連し、周辺地域と協定した地域振興策でございます。集会所駐車場整備に係る経費を計上しております。

次に、土地利用対策事業費、JR線対策事業費、及び市営駐車場管理事業費、これらは建設部の所管でございます。

59ページをお開きください。生活路線確保対策事業費として、1億5,912万1,000円を計上しております。主たるものを費目別に申し上げますと、需用費に市町村有償運送車両3台分の車検費用及び全車両の修繕費。役務費に回数券精算手数料、委託料にお太助ワゴンの受付業務、各運行業務の委託料、使用料及び賃借料に車両待機等に使用する土地の借り上げ料、負担金補助及び交付金に吉田高校等下校便の負担金を含む生活交通路線の維持負担金を計上しているもの。

同じく、59ページの後段をごらんください。生涯学習センター整備事業費として、2億4,270万円を計上しております。平成24年度から工事に着手しております本事業でございますが、現在、平成25年9月末の竣工を目指し、工事を進めております。主たるものとして、委託料に土地登記にかかる経費、建築工事管理業務費、工事請負費に本体工事、外構工事に要する経費、備品購入費に備品の購入経費、補償費に電柱移転等の補償費を計上しております。

最後に、未来創造事業について御説明を申し上げます。61ページの上段をごらんください。政策企画課では、主として観光消費額の増加を狙う諸事業に係る予算として7,133万9,000円を計上しております。まず、委託費に歴史と伝統文化のまち推進事業委託料を計上しておりますが、これは大きく4つの事業に取り組むこととしております。

1点目は、商品力強化をめざし、ブランド力の向上を図る地域特産品等を活用した独自のメニューを開発するというものでございます。

2点目は、市内での販売力を向上させるための既存販売所の充実事業。

3点目は、神楽関連グッズの商品をつくり、販売する売り場を整備する事業。

4点目は、大都市公演、定期公演の運営支援、神楽鑑賞のための環境整備に取り組み、神楽の里としてのイメージアップを目指す、広島安芸高田神楽のPR事業でございます。

次に、負担金補助及び交付金に、歴史伝統文化関係団体負担金を計上しておりますが、大きく4点の事業を計画しております。

1点目は、文化遺産活用事業として、博物館整備のユニバーサルデザイン化、博物館のPRとイメージアップを目的とした郡山城跡探訪ツアー、記念講演、記念企画展などを指定管理者と連携して開催するように計画をしております。また、子ども歌舞伎の育成事業にも引き続き、取り組みたいと考えております。

2点目は、PR事業として神楽の里としてのイメージを定着させるため、高校生の神楽甲子園や関係機関等と連携して、神楽を活用したまちづくりや神楽団の課題解消に焦点をあてた講演、シンポジウムを行う計画を考えております。

3点目は、受け入れ体制等環境整備事業として、誘客を促進するために、広島市内からの送客事業、民泊受け入れ事業に取り組むと考えております。

4点目は、安芸高田神楽協議会への負担金を計上しております。これは、ふるさと応援基金を活用するものでございます。

以上、説明いたしました、これらの事業に係る経費につきましては、可能な限り、有利な財源をあてることとしておりまして、計7,133万9,000円のうち5,966万6,000円は特定財源を充当したいと考えております。内訳といたしましては、県費、未来創造支援事業補助金、中山間地域観光メニュー強化事業費補助金、それから、国の国費で文化遺産を活

用した観光振興・地域活性化事業費補助金3,766万6,000円を計上するものにしております。さらに、過疎債のソフト分として2,000万円。また、先ほど申しました、ふるさと応援基金繰入金200万円を充当することとしております。なお、県費、国費の事業費を申し上げましたけれども、これらにつきましては、いずれも交付の対象が市でなく、事業主体である実行委員会ということで19節の補助金に計上をしております。以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員 ただ今説明いただきました、61ページの未来創造事業についてお伺いいたします。

財源に県の補助、また国の補助をあてたりして取り組まれている。それからとりわけその中の委託料として、「歴史と伝統文化のまち推進業務委託料」について、これは昨年度よりはかなり大幅に増額されて、その内容については4点、博物館であったり、PR事業であったり、受け入れ体制または神楽という説明もいただきました。

そうした中で、昨年度から取り組まれているんですが、予算審査ということで、予算増額における昨年度と今年度の違いといいますか、力の入れ方が多分少しは違っているんだと思うんですけど、そこらあたりの御説明を願いたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 平成24年度からこの事業に取り組んでおります。特産品の商品力、販売力強化事業ということで、先般も「マーケティングブラッシュアップ事業」ということで出ておりましたけれども、2,514万6,000円計上し、取り組みたいというふうに考えております。

これは、アドバイザーの支援を受けながら神楽に特化したブランド戦略、商品等の開発を行っていくことで、「三本の矢」ということで取り組みたいと考えております。

1点目は、神楽のまちブランドの開発ということ。

2点目は、神楽関連商品（食品や非食品）の開発と展開。

3点目は、御当地グルメと観光の開発、展開ということで考えております。

1点目の神楽のまちブランドの開発につきましては、24年度においてブランドの計画策定を全体の流れも含めてしていくということで取り組みをしております。計画策定そのものにつきましては、引き続き25年度もかかわっていくということにしておりますけれども、25年度においては、さらに統一デザインの開発でありましたり、観光商品開発、それらのホームページへの開発というものも手がけていきたい。さらに、マスメディア等の取材の誘致、各種メディアを活用していきたいということを考えております。

それから、2点目の「神楽関連商品（食品、非食品）の開発と展開」でございますけれども、これにつきましてはワーキングチームを、各市内で企業であったり団体であったり、そういうところでの皆さんにも参画をしていただきながら、安芸高田市にこんなものがあつたらいいな、こんなことがあればいいなというような議論をしていただく中で、こんな商品、メニュー等を考えていくことはできないだろうか、いろいろな面からの意見交換を今、していただいております。商品のコンセプトの開発でありましたりということを24年度で進めておりますが、25年度におきましては、これに引き続き、第2期目の試作品の開発を10から15品程度開発をさせていただいて、実際に販売をしていくという取り組みを進めていきたいと考えております。

神楽の関連商品につきましては、「あきたかたのたから」や「三矢ブランド」、これら既存の商品がございまして、これらをもとに神楽にこだわった商品を開発していくということで今取り組んでおります。また、神楽を見に来た観光客のニーズに応えるお土産の品を開発したいということで取り組んでおるものであります。

3点目の「御当地グルメと観光の開発の展開」と申しましたけれども、これにつきましては、市内にございます、米、ゆず、青ネギ、はぶ草茶などの農産物等を活用して、神楽というコンセプトでそれを新しい商品、グルメをつくっていくことができないだろうかということを検討しております。

観光開発ということにつきましては、神楽をアピールしながら、農家民泊や農業体験を組み合わせ、魅力的な着地型観光の企画を検討していきたいということで取り組んでおるものでございますが、本年度におきましては、先ほども申しましたワーキングチームにおいて、地域の素材の洗い出しや整理、それからコンセプトの開発ということで、第一弾のレシピの開発を今取り組んでおるということでございます。平成25年度におきましては、このレシピの発表、あるいは引き続き、第二弾のレシピの開発にも取り組んでいきたいということを考えております。また、共通のルール、ツールを作成し、例えば、器でありましたり、あるいは素材でありましたり、のぼり旗みたいなPR商品も含めて、そういう共通のツールを作成し、観光やイベントも企画をしていきたいと考えております。以上でございます。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

丁寧に説明をいただきまして、全部が記憶に残っていないんですけども、要は私が一番お伺いしたかったのは、去年よりもかなり同じ事業なんだが、去年よりもこの「一般業務に関する委託料」がかなり増額されて、その部分で今年度はどこに一番重点を置かれてるかということをお伺いしたかった。今の中で説明をされたんでしようけれども、特にお伺いしたいのが、受け入れ体制の農家民泊であったり、そういった部分が少しまた神楽のイメージとは違った未来創造事業の中の一つの

事業だという認識の中で、そこらあたりをやられるんだということなんです、それが本日冒頭に質問させていただきました市税増加対策の一環として、未来創造事業もあげられました。それは観光、今説明もされましたけれども、観光消費額の増加を目指すとか、交流人口の増加を目指すということだったと理解しておりますので、そこらあたりをかいつままで、この事業でこういうことをしようと思うんだという説明を求めたかったんですが、ちょっと私の質問が難しいでしょうか。わかってもらえんでしょうか。

要は、昨年度取り組んで、今年度ここが主に違うんですよ、ということを中心に説明をいただければと思って質問させていただいております。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 大まかには議員もこの間の中で理解いただいていると思うんですが、昨年度は主に、やっぱり神楽というもの、また毛利元就ということを通じたPRに重点を置く事業を多く展開させていただきました。そういった中、先般全員協議会の中でも報告させていただきましたように、多くの市町の観光交流人口が減っていった中であって、安芸高田市は竹原市に次いで交流人口がふえている。そういった大きな状況。さらには県外客等の入込客が大きくふえてきている。そういったことを通じて、今年度は、さらにPRという視点とともに、先ほど課長も言いましたように、今度は観光消費額をいかにふやしていくかという仕組みのほうにシフトを少し新たな事業展開を入れながら25年度はやっていきたい。そういった中で、先ほど課長が申し上げた販売力、そういった中であっては、特産品の開発、そして販売するための実質的な場所の整備、大きなグルメとかそういうもの、さらにはこの間市長が言われている農家民宿等につながるような農家民泊等による宿泊、そういった中の消費額をふやしていく仕組みを、今年度事業の中に、とりわけ一般業務に関する委託料の中のほうでは、そういった項目のほうを委託料として組みさせていただいている。

そして、下の負担金補助及び交付金等につきましては、これはこの間の継続のような課題もありますが、歴史民俗博物館等による毛利元就、そういった分野のさらなる今年度整備を中心にやっていかせていただく。そういう思いの部分で、今年度販売力、消費額増に向けての項目を、先ほどの課長の説明のように、項目で言えば、こういった事業をやらせていただきたいというものでございます。以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 大体理解できましたけれども、未来創造計画という計画書的なものを去年、一昨年くらいにはいただいて、それからそういった計画的なものが出ていないと思うんですね。そこらあたりは今年度、今話をされたようなことも含めて、そういった目標ですかね、数値も含めて出されたりするのかどうかをもう一度お伺いしたいと思います。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

- 竹本企画振興部長 全体的に言えば、一昨年だったと思いますが、未来創造計画の計画書を出させていただいたものに基づいて、交流人口増による観光消費額の増、雇用創出、そういった中で全体的な定住、まあ増とまでいけばよいのですが、減少を少しでも抑えていく、そういう仕組みの中のスケジュールというのは、当初の予定どおりの進捗で進めさせていただいている。
- そういった中、個別の事業に対しては個々の計画書等がある中、そういったものについてはまた総務企画常任委員会等において、そういった個別の事業の計画については、また出させていただく中でまた報告もさせていただきたいというふうに考えております。以上です。
- 青原委員長 ほかにありませんか。
前重委員。
- 前重委員 47ページのホームページ管理委託料のところの御説明をまず1点、お願いしたいと思います。
- 青原委員長 答弁を求めます。
山平政策企画課長。
- 山平政策企画課長 ホームページに係る経費でございますけれども、現在、ホームページのサーバー、これは電算室にあるサーバーを使用しております。近年、サーバーの情報量が限界に達しているという状況がございます。サーバーの更新時期を26年2月にむかえていますので、この際、ホームページのサーバーについては単独のサーバーを設置したい、レンタルで設置をしていきたいと考えております。
- ホームページのリニューアルでございますけれども、合併時に構築しもう10年が経過しております。そういう中で、現在のホームページでの課題を踏まえながらサーバーの設置に併せて取り組みをしていきたい。25年度からリニューアルに向けた作業に着手をしたいと考えております。
- 当然、利用者の利便性と更新者の作業効率の向上を図っていききたいということで取り組むものでございます。以上でございます。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 合併からことし10年目に入る形で、これからこのサーバーを変えた中で、今後このホームページ委託料といったものは、今後5年間とか10年間はこの費用がかかってくるという理解でよろしいでしょうか。
- 青原委員長 山平政策企画課長。
- 山平政策企画課長 ホームページのリニューアルに係る経費につきましては、25年度にまず現在の情報を精査、整理をして、必要な情報のみを再保有していくという取り組みをしていきたい。新たなレンタルするサーバーのほうにその情報を全て持っていくわけなんですけれども、必要でない情報につきましては25年度の段階で新たに一新させるときに並びかえ等、検索をしやすいような形で整理をしたいと思っておりますので、必要でないものは外していくという作業をしたいと思っております、25年度で全て完了するというふうには計画しておりません。
- 経費そのものにつきましては、サーバーのレンタル料につきましては、

今後このものがかかっていくということでございます。リニューアルの作業経費につきましては、今年度と来年度で、来年度の部分につきましては先ほど申しましたように、情報が少し精査されたのちのものということになりますので、現在のところではっきりした概算はないということです。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 理解しました。こういったところにやはり費用をかけていくべきだろうと思うんです。というのは、市長がありましたように、昨年、ことしの後援会でもいろいろを発信をされる中で3万件のアクセスがあったということがありましたので、こういうところにもできるのであれば、動画の配信とか、以前の話の中でも言わせていただいたことがあるんですが、今回のリニューアルの中でそういった動画の配信とかいったものを考えておられますか。

○青原委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 現在のホームページの課題としては、1点目には、現行は課ごとに情報が掲載されておりますので、利用者はうちの組織をあるいは組織の所掌事務を把握しなとなかなか検索がしづらいという課題があります。従いまして、新たにリニューアルするものにつきましては、目的別に情報を掲載するというのを一つは考えております。

それから、市民のニーズとして、やはり使いやすい、親しみやすいということでは、例えば、先ほど申しました検索にもかかわることですけれども、サイトマップ、あるいはスマートフォン、これらの対応にもできるようにしたいというふうに思いますし、動画等につきましても検討していきたいと思っております。

また、作成する側の観点から申しましても、情報の更新を含め職員がページを作成しやすい環境をつくっていくために、その作成支援ソフトも入れていきたいと考えております。

○青原委員長 ほかにありませんか。

宋戸委員。

○宋戸委員 57ページ、まず一番上のアンケート分析業務委託料250万円。これは総合計画策定準備事業で対応されておることなんですけど、これがいつごろ実施されるかということがまず1点。

それから、先にも私意見として申し上げたこともあるんですけど、市長が常々、職員の横の連携をしっかりとった業務をするような勉強といいますか、そういうことをやりたいということもおっしゃっていらっしゃいますが、プロジェクトチームか何かを立ち上げた取り組みをされるのかどうかということ。まずそこからお願いいたします。

○青原委員長 答弁を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 総合計画を策定するための住民意識、ニーズ等を把握するのは大変重要なことであり、そのやり方、または項目、そういったことを踏まえて、

今の段階でプロジェクトチームを設置してやるとまで言えませんが、将来、横の連携を当然とる中で、そういった形等を踏まえて検討し、できるだけ十分な意識、ニーズ等が把握できるような対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○青原委員長　ほかにありませんか。

児玉委員。

○児玉委員　これ後で聞けばいいかもしれませんが、先ほどおっしゃったこの47ページのホームページ、これ情報政策課のほうから見ると、ホームページというのは今からまだ活用が、これにお金をかけるだけの価値があるんですか。もっとほかのツールがたくさんあるわけですから、いろいろなソフト会社さんもあるし、民間に相談したらすっとなりそうなものだけど、ここでわざわざやる必要があるのか。別の課になるかもしれませんけれども、御意見があれば伺ってみたいんですけど。

○青原委員長　竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長　現在、確かに情報を提供する仕組みとしては、ホームページであったりいろんな仕組みがあるというのは我々も重々承知しています。ただ、安芸高田市の特定の市としての行政情報、そういったものを伝える手法としたら、やっぱりこれからもホームページというのは一定の役割をになっていくと。そういった中であって、現在考えている今のホームページをやっぱり利用者のサービスを利用したい人が自分の目的がどこにいかん早く到達するか、またその内容がいかん充実していくかとともに、我々がその情報を提供するための、そのホームページを作成するツールとしても課題があるという中に、今回ホームページをリニューアルする中で一つの情報を伝達する手段として一定のリニューアルはする必要があります。他のいろんな手法の検討は当然いろんな仕組みの中で、また検討させていただきたいと思います。

○青原委員長　児玉委員。

○児玉委員　今のホームページで一体どれぐらいの件数が見られてるんですか。

○青原委員長　竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長　安芸高田市のホームページのアクセス回数っていうのはかなり多いんです。年間、62万程度あったと思うんですが。大変多くの方がアクセスされておるといのは実態として残っております。

○青原委員長　児玉委員。

○児玉委員　神楽まで入っていかれる方ですよ、実際に。安芸高田市はぱんと開かれるでしょうけど、神楽まで掘り込んで入って入って入っていく方がどれぐらいおられるのかというと、単純に、例えば普通だったら神楽見に行きたいんだったら、神楽で打ち込んでぽっと出ればそこに出てくるわけですよ、いろいろなものが。あるいは、ふるさと応援の会の皆さんが、例えばメールアドレスを聞いて、情報をぼんぼん流すとか、もう少しお金をかけるんだったら、もうちょっと知恵があってもいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 確かに議員御指摘のように、いろんな提供の仕方があるというのは我々に当然検討しなくてはいけない課題というようには理解します。ただ、今回の安芸高田市のホームページは、合併後から年間約50万件ぐらいのアクセスがあるという中で、順次伸びてきた。という中で、神楽だけをという課題でもなく、全体の暮らしの便利帳であったり、いろんなものにアクセスされている状況があるというのも御理解をいただきたい。そういった中で、今後も一定のホームページの役割というのはあり得るというふうに理解しております。

○青原委員長 ほかにありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたします。

続いて、情報政策課の予算について説明を求めます。

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 情報政策課所管の予算の御説明をいたします。

初めに主な歳入予算を説明いたします。予算書の20ページ、21ページをお開き願います。

21ページの上段の2行目、国庫補助金の1節総務管理費補助金、説明欄の地域情報通信基盤整備推進交付金3,699万8,000円は、地上波デジタル受信困難地域への共聴施設整備国庫補助金でございます。

続きまして、26ページ、27ページをお開き願います。中段の16款財産収入、27ページの中段、2節物品貸付収入7,000万円は、I R U事業者中国ブロードバンドサービス株式会社からの光ネットワーク設備貸付金収入でございます。

32ページ、33ページをお開き願います。20款の諸収入。33ページの説明欄、下の欄のほうの情報政策課関係雑入、広域ネットワーク支障移転工事補償金1,710万円は、八千代町の国道54号線を横断しております、県の河川、大又川河川改修に伴います光ファイバーケーブル移設経費の県補償金でございます。

その下のJ A有線放送設備撤去負担金5,000万円は、光ネットワーク運用開始に伴い、市が事業主体となり実施いたしますJ Aの有線ケーブル及び有線柱撤去事業に係る広島北部農業協同組合からの負担金でございます。

続きまして、歳出の御説明をいたします。64ページ、65ページをお開き願います。

11目の行政情報処理費。65ページの中段の行政情報等に要する経費のうち、電算システム事業費は9,433万2,000円を計上いたしております。現在、電算システム事業は住民記録各種で保守業務、財務会計、上下水道等73の電算業務を行っております。これらシステム等の保守管理業務やイントラネットパソコン等の機器購入費及び電算業務ソフト等の使用

料でございます。

下段の広域ネットワーク管理事業費は、2,219万7,000円を計上いたしております。安芸高田広域ネットワークとして、本庁、各支所、小中学校等の主要公共施設を結ぶ総延長135キロメートル余りの光ファイバー網の維持管理費で、インターネットプロバイダ料やネットワーク機器の保守点検、電柱共架料や移設工事などの経費でございます。

次の66ページ、67ページをお開き願います。67ページの上段の地域情報化推進事業費は、4,479万1,000円を計上いたしております。地上デジタル放送受信対策経費として地上デジタル困難地域への共聴施設新設整備補助金5地域分を計上いたしております。

中段の光ネットワーク整備事業費は、11億1,000万円を計上いたしております。平成23年度から平成25年度までの3年間の継続事業で、本年度は甲田、向原区域の引き込み線宅内工事、お太助フォン設置を行います。また、本事業完了後、現行の防災行政無線及び有線放送はお太助フォンに移行いたします。また、現在吉田町の小山竹原地域、甲田町の小原地域で市が運営いたしております無線アクセスサービスも光ネットワークに移行いたしますことから、防災行政無線及び無線アクセス設備の撤去費1億8,000万円。JA有線ケーブル及び有線柱撤去経費4億円をあわせて計上いたしております。

68ページ、69ページをお開き願います。光ネットワーク管理運営費は、8,596万4,000円を計上しております。お太助フォンやインターネットの供用開始に伴う光ネットワーク設備保守点検、電柱等の共架料、お太助フォン運営経費が主なものでございます。

その下の無線アクセス管理運営費は、401万4,000円を計上いたしております。現在、NTTのADSLのサービスがされていないエリアを対象に無線によるインターネットサービスが利用できるよう、市が整備しております当該無線施設の保守点検管理業務や機器の維持管理等に係る経費でございます。なお、光ネットワーク整備事業完了後は、本事業は光回線、光ネットワークに移行をいたします。以上で、情報政策課所管の予算の御説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

久保委員。

○久保委員 67ページの19節地上波デジタル放送共聴施設整備の5カ所、具体的に地域が特定されているのか、情報が私のほうにありませんので、おしえていただきたいんですけども。

それと現在の状況。私の感覚ですと、そういう地域があるっていうのは若干承知をしておりますが、それによって現在、視聴が困難であるような地域っていうのが具体にあるのかどうかっていうところをお願いいたします。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 お尋ねの件でございます。67ページに地上波デジタル放送共聴施設整

備補助金を計上いたしております。地域については5地域。現在、総務省によって難視地域にしております5地域でございます。地域につきましては、吉田町が後相合、甲田、中馬地区でございます。八千代町が大又、高平寺地区の5カ所が現在難視地域に指定をされておまして、そのほか平成20年度から随時、年々共聴施設の改修あるいは新設の助成を行っております。現在までの難視地域95地区のテレビ共聴施設の助成を行っております。

- 青原委員長 久保委員。
- 久保委員 今の5地域が整備されれば、なくなるという考えでよろしいでしょうか。
- 青原委員長 広瀬情報政策課長。
- 広瀬情報政策課長 地上波デジタル難視地域というのは、総務省への申請主義となっております。国が調査をすれば一番いいんですが、基本的には地図上で調査をしておりますが、実態として山影等にありますが、常時地上波が映らないというんじゃなくて、天候あるいは季節によって一部見えないテレビ局があるということで、1局でも見えなければ難視地域に指定されるんですが、それはそのままこういうものだといって見られておられる方もおりますし、申請によって新たに難視地区にされて地域がふえるというのも現状でありますので、これで全てが解決するという状況ではございません。
- 青原委員長 ほかに。
- 先川副委員長 先川副委員長。
- 先川副委員長 防災無線についてちょっとお尋ねしますが、防災無線からお太助フォンのほうに移行するという御説明があつて、既存の向原町と八千代町にある防災無線は、これは今年度撤去する費用がこの中に入っておるということでしょうか。
- 青原委員長 広瀬情報政策課長。
- 広瀬情報政策課長 防災行政無線の維持管理経費につきましては、現在年間およそ500万円余りを用意しております。光ネットワーク整備事業はお太助フォンによりその行政放送が移行いたします。費用対効果等を総合的に勘案いたしますと、現時点で無線継続の優位性を見い出せないと判断したことから、このたび撤去費用を計上いたすものでございます。
- 青原委員長 先川副委員長。
- 先川副委員長 最近ではPM2.5や北朝鮮の問題、それと2年前の東日本大震災等、それと1年前の考え方と自民党政権になってからの危機管理に対する考え方が違っていると思うんですね。そういう中で、当面お太助フォンに移行するというのは理解できるわけですが、撤去は少し留保してもらおうということとはできないのでしょうか。
- 青原委員長 竹本企画振興部長。
- 竹本企画振興部長 行政の告知情報を基本的にはこの間議会のほうにも御説明させていただいて、光ネットワーク整備事業の中でお太助フォンを通じて告知放送

をやっていきたいという考え方で、先般、先川委員のほうから一般質問のほうでもそういった御意見等もいただいておりますが、この撤去費は先ほど課長が言いましたように、1億8,000万円ぐらいを想定してます。これを年度を、または2年後、3年後とずらすことによっては、一般単独費でこれの撤去費用を見なくてはいけないという大きな課題がございます。そういった中、今の光ネットワーク整備事業の中でこの撤去費用を組み入れることにより、合併特例債等充当の中で交付税とかの算定の事業として位置づけて、よりやっぱり市の負担が少ない段階で対応させていただきたいということで予算を計上させていただいております。

○青原委員長 ほかにありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 自治体クラウドの進捗ぐあいを説明いただければと思うんですが。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 自治体クラウド、電算システムの共同化の御質問でございます。平成24年度に市町の電算情報システムにつきまして、コストの削減、また業務の軽減による行財政運営の効率化を図るという目的でクラウドを利用した県内市町の共同調達、共同利用のための西部5市町の情報システム共同利用の推進協議会に参加いたしました。西部5市町の5団体で、構成団体につきましては、廿日市市、江田島市、安芸太田町、北広島町、安芸高田市の5団体で構成をする協議会に参加をいたしました。次代共同化のための協議調整を進めてまいりました。昨年11月にクラウド実績のありますベンダー業者5社にプロポーザル方式による公募を行いました。しかしながら、結果的にプロポーザルに応じた業者は1社のみとなりました。市といたしましては、幅広い業者から広い技術提案を募り、その中からよいものを選ぶというスタンスでありましたが、結果的には1社になったんですが、そのクラウド事業者の評価を行ったところ、1社から提案のあったシステムでは、市民の皆様から好評価をいただいております総合窓口ワンストップサービス等の住民サービスを継続する上で、基本的にはノンカスタマイズが原則のクラウドシステムではございますが、これを大幅に改造する必要があったこと。また、導入後の経費等においてベンダー事業者が提案したクラウドシステムの優位性を見出すことができないという検討結果になりました。提案システムでは住民サービスが大幅に低下する見込みとなったことを踏まえて、昨年12月26日をもって広島県の西部5市町情報システム共同利用の検討協議会を脱会いたしました。今後におきましては、当市と同じシステムを利用しております県内の団体、これは三原市、坂町、大竹市、三次市、安芸高田市の5団体が現在、当市と同じシステムを利用いたしております。そういったことから同じ団体と意見交換の場を設けて、クラウド化及び共同利用について今後、調査・研究を行う計画といたしております。以上でございます。

○青原委員長 ここで2時40分まで休憩といたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時40分 再開

○青原委員長 会議を再開いたします。引き続き、情報政策課の質疑を受けます。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 33ページの説明がございました、JA有線放送設備撤去負担金5,000万円のこの説明をちょっとお願いしたいと思います。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 現在、JAとも有線放送等の整備を基本的にはまず3町で3月いっぱいまで停止いたします。来年半ば、秋口ぐらいから甲田町も含めて全体の有線放送を停止いただくということの中で、JAとの協議の中で、この間、有線放送の事業自体が各町によって個々の課題もあって、行政的な支援のもとに始まった地域等もあるということの中で、有線放送等の設備、電柱、線等の撤去も最終的には市のほうに譲渡いただく中で、市として基本的には有線放送の電柱、線等を撤去していくという方向を出させていただく。そういった中において、今JAとの最終的なものは確定できてないんですが、副市長を中心にJAとのいろいろを協議をいただく中で、JAのほうも一定の負担をお願いするということの中で、それも年度をまたがって負担の申し出があるということなんで、一応現時点25年度は5,000万円の撤去費用ということの中で継続して撤去費等の一定の負担をJAをお願いするという仕組みの中で対応していきたい。行政的には、先ほど先川委員にも回答させていただきましたように、有線放送の撤去は市が財産とすることの中で、合併特例債を充当し、交付税が7割返ってくるという有利なもので事業を推進していきたい。そういうことで対応してまいりたいというふうに考えております。最終的な決定の部分までいってないということは少し御理解をいただきたい。基本的な方向はこういう方向で。以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 理解しました。まずもってこの5,000万円がこの25年度ということで、また補正の中でこういう負担金もあがってくるという話がされたと思うんですが、今の根拠となる、電柱とか線が何キロあって何本とかいうものは、もうJAと煮詰めてそうしたものがあがってきてる状況なのか。そこら辺をちょっと御説明いただきます。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 JAのほうは値段を確定してくださいとお願いする中で、JAが委託料を払う中で調査をされ、全体の電柱本数、またはケーブルの幹線、また分岐、引き込み線等のケーブル延長等も試算いただく中で、全体で今撤去、約4億円かかるという試算の中で、合併特例債等充当3割負担相当分等をまずは市が持ち出しになる分をJAをお願いしたいという基本の

中で対応しよるということで御理解をいただきたいと思います。

○青原委員長 ほかにありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 69ページの光ネットワーク管理運営費についてお尋ねします。総額8,596万4,000円ということで、これは25年度の予算計上ですが、毎年これが続くんでしょうか。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 お尋ねの69ページの光ネットワークの管理運営費8,596万4,000円でございます。これにつきましては、今後光ネットワークを維持していく上での保守点検料等でございます。これにつきましては基本的にIRU先であります中国ブロードバンドサービス株式会社が、当初結びました基本協定により、施設の維持管理費についてはIRU事業者がみるということになっておりますので、歳入の項で、27ページ中段で「光ネットワーク設備貸付収入」として7,000万円を計上いたしております。これが歳入の特定財源でございます。

このたびの光ネットワーク管理運営費、25年度8,596万4,000円でございますが、この中には15節の工事請負費、共架柱の支障移転改柱工事、国道、県道、市道などの改修時における支障移転でございます。これにつきましては、施設が市の物ですから、市の責任において工事を行うものでございます。

それと、13節の委託料の中でお太助フォンの運營業務委託料1,000万円、これにつきましては、施設の維持管理経費ではなく、お太助フォンの運営を中国ブロードバンドサービス株式会社(CBBS)に委託する事業、それと12節の役務費、インターネットプロバイダー料については、市の施設にインターネットを接続する経費でございますので、これを除いた経費、6,683万円になりますが、これが25年度に係る経費でございます。これに対して歳入を7,000万円見込んでおまして、25年度の予算につきましては、甲田と向原の供用開始が10月以降となっておりますので、来年度以降はフルの年度の経費が発生します。費用につきましては極端に変わるということはありませんが、おおむね年間7,000万円近くの管理費がかかり、歳入として貸付料7,000万円を恒常的に計上するものでございます。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 よくわかりました。それプラス、光ネットワークには基金を5,000万円、これは毎年の予定でいかれるんですか。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 このたびの議会で管理運営基金を上程させていただいております。あわせて、25年度の予算で5,000万円を計上させていただいております。この財源につきましては、JAの有線放送撤去の負担金をあてております。

JAからは単年度支出でなくて複数年の希望がございますので、それ

を財源にも充てる計画といたしております。また、基金の今後の積立額についてでございますが、将来の財政運営に過度に負担を来さないように、所管部局、財政当局と協議調整を図り、適正な額を積み立てるよう考えております。以上でございます。

○青原委員長

石飛委員。

○石飛委員

サーバーの更新で7、8億円はかかるだろうというようなお話も聞いたような記憶があるんですが、そういった、これ長期計画ですよ。単年度で終わるものではない、光ネットワークは今年から稼働して長期にわたって利用するものなので、基金の積み立てもJAの負担金って言う形のものをしてにしているけれども、また実際には協議中だというような、非常にあやふやな歳入をあてにしているようなところがありますが、その辺はどうなんですか。

○青原委員長

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

今回の基金条例等であげさせていただいたのを先般、議論いただいたと思いますが、IRU事業者からの一定の加入率、現在まだ4町の中の運営ということで4月から入っていきますが、全体6町となった後、またそういった中で、インターネット等の加入率が上がることに、農協の基金は全体の、先ほど言いました4億円の3割程度を想定したものを基金として積んでいくとともに、設備の更新等を考えたら約7億から10億近いものが必要であると先般もお答えさせていただいたように、そういった基金となるよう、今後はC B B Sの運営の中で7,000万円の貸付料、プラス基金として運営、営業の努力の中で、基金として一定のものを積んでいただくということを、当初のプロポーザルの中でC B B Sの提案があった中、そういった基金の中で、少しでも多くの7億円、10億になるように我々も連携する中で加入率促進を図って、そういう基金を積み立てていきたいというふうに考えております。以上です。

○青原委員長

石飛委員。

○石飛委員

27ページの財産貸付収入、物品の貸付収入という、光ネットワーク貸付収入というのは、これはもう固定した収入源なんですか。契約で年間7,000万円というように契約で縛られて、毎年同じ金額は入る予定なのかどうか、お答えください。

○青原委員長

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長

光ネットワーク整備事業の前にサービス提供事業者との基本協定書を結んでおります、運営の前にIRU契約を実際に結びますが、その中で、実際に要した管理運営経費をIRU先のC B B Sが支払うことになっております。電気代、電柱等の共架料、保守点検費につきましては、共架料等は特に電柱の本数によって年度ごとにかわりますので、それぞれ年度協定を別に結び、実際経費を要した額を歳入とするような基本協定を結ぶようにいたしております。その中で、昨年結びました協定書の中で、先ほど部長が申しましたとおり、当該管理運営経費にかかる費用以外に、市の更新費用については、C B B Sがサービスの収益費用によりその費

用の支出を市に対して行う。市はそれを更新費用として積み立てるものという基本的な協定書を結んでおりますので、その基本的な協定書に従って、年度協定を各年度に結ぶことといたしております。

○青原委員長

暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時52分 休憩

午後 3時54分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長

当該年度に要した管理経費につきましては、歳入の貸付収入によって継続的に歳入をされるものでございます。

○青原委員長

ほかにありませんか。

山本委員。

○山本委員

1点だけ聞かせてください。67ページの地上波デジタル放送共聴施設整備補助金でございますけれども、共聴施設ができたところ以外に1軒とか2軒とか電波が届かないところがありますよね。そういうところの対応については、今後は1軒、2軒、飛んでるところでございますけれども、そういう家の対応については何か考えておられますか。

○青原委員長

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長

国の施策によりまして、共同受信アンテナの整備助成につきましては、地方公共団体が、また、先ほど御質問の戸別受信対策については、国デジサポが行うようになっております。個人の方から申し出がありました件につきましては、こちらのほうも国デジサポのほうに御紹介して個別の受信対策により地デジの視聴が可能になるような対策がとられております。

○青原委員長

山本委員。

○山本委員

そのことについては、各戸にそういう説明はなされておるのでしょうか。

○青原委員長

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長

完全地デジ化される前後におきまして、各広報誌等を通じて各戸に共同受信施設整備の補助金の概要、また戸別受信対策について御案内をいたしております。御指摘のように、完全地デジ化がなされて数年を経過しておりますが、依然そういった対策がまだなされていないと思われる地域に対しましては、またこれからも広報等により周知を図りたいと考えております。

○青原委員長

ほかにありませんか。

先川副委員長。

○先川副委員長

先ほど、防災無線で御質問しましたが、今回は費用のこともあって、合併特例債等を適用するには今しかないというような御説明だったと思いますが。いま一度、もう一度御質問しますが、今向原町に建っておる

防災無線も税で建った、中電柱とかそういうんじゃないしに、がしっとした工作物なんですね。それと、お太助フォンに移行されるというのもわかりますけど、お太助フォンの加入率は100%ではありませんよね。前回の御説明では80%とか、吉田なんかはそれを切るとかいう御説明があったと思いますが、100%じゃないですよ。そういう中で、いわゆる市民への公平なサービスとして、果たしてお太助フォンがあるから外は切るとするのがいいのか、どうかと。合併特例債も10年よりは若干伸びるといううわさも聞いております。ですから、そういう方向にしても向原地域の住民は、あれは壊してはいけないという意見を聞いております。従いまして、ブロードバンドのパンフレットを見ても、防災無線へつなげるといふパンフレットがあるんですね。屋外へつなげると。今はそういう計画はないにしろ、技術的にできるという話だと思うんです。前回の中に、いわゆる向原町と八千代町の旧2町で、4町にないので、不公平性という話があったと思うんですね。全部をやったら22億円とかいう概算を、企画振興部長はおっしゃいましたけど、これも精査した話ではないと思うんですね。果たしてそんなに要るのかどうか。そこまでの、戸数にも場所にもよりますから知らないけれども、もうはなからそれは平等性の中で撤去するという観点からいけば、それは20億円かかるからだめだと。これも一つの理屈か知りませんが、やはりお太助フォンに移行しても100%の加入率でないわけだから、先般も向原町で火事があったわけなんですけど、屋外にいらっしゃった人はこの情報は重宝されております。従いまして、ないところもあり、あるところもあるという中で、本当にこれを今撤去しないといけないのか。いま一度、お尋ねをいたします。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 先ほど、防災行政無線の中のどういうふうにするか。確かに、この間の八千代町、向原町で防災行政無線ということで。向原町は約100%の加入という形になっております。ただ、八千代町は新規に入ってきた方等の対応ができてないということで、100%まではいってないというふうに我々は理解しております。そういった中で、今後どのような市としての行政情報、または告知等をどのように対応するかという中で、この間ずっと議論をさせていただきましたように、今で言う、光ネットワークサービスの中のお太助フォンを使った仕組みとして対応をしたいという方針を出させていただきました。

もう1点言わせてもらおうと、先ほどの合併特例債等の中で延長することはできるということはあるんですが、整備と同時に撤去をしないと、整備は済んだ、それから1年、2年おくれて撤去というのでは、これは合併特例債の対応にはならないというのが検討の、そういった協議をする中で実態的に整備をさせていただきたいというのをお願いしておるわけです。

確かに、行政の公平性というのを100%全て告知ができなかったら行

政サービスが的確でないと、確かに課題はあります。ただ、そうは言う中で議員さん及び地域の方との連携を図る中で、より多くの方に参加いただくという手法を今は取っていく中で、多くの方に行政の告知放送等を聞いていただける環境をつくっていきたい。そういう意味で、今回撤去のほうも合併特例債を充当するためにも、新年度予算で対応させていただきたいということでございます。以上です。

○青原委員長 ほかにありますか。

先川副委員長。

○先川副委員長 再考の余地はないということで理解していいんですか。本当に100%、それは確かに皆さん入ってくださいって勧誘してますよ。ですけど、入られない方もいらっしゃるわけですよね。この入る、入らないというのはほとんどの人が入られるからいいわけだけど、屋外では必要ないと先ほどおっしゃるわけですが、果たして今からの時代に、それ本当に必要ないんでしょうかねという思いなんです、これは幾ら言ってももう平行線になるわけですから。こうなりますと、地元でもうこれは今年度当初予算で撤去と決まりましたということになるわけですね。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 確かに、屋外への告知放送をどのように考えるかというのは、一つ大きな課題であるというのは、我々も理解しております。ただ、安芸高田市の環境を考えたときに、この間、東日本大震災であっての津波等という昼間の緊急的などというのは、多くはそういうことは想定されないうと。安芸高田市の本当の防災等の情報、緊急に伝えるというのは、やっぱり一番は土砂災害。大雨洪水警報等による避難勧告、避難指示、そういったものが多くは想定されるだろうと思います。そういったことを踏まえると、屋外のというのは大雨のときに屋外で放送を聞かれるという環境はどうしても難しい状況がある。そういった中であつたら、屋内の中で、確実に告知できる手法を今の時点の中では、優先的に整備をさせていただく中で、安芸高田市民の安全・安心を保つ手法をとっていきたいというのが市としての今の方針であるということをお理解をいただきたいと思います。以上です。

○青原委員長 ほかにありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって情報政策課に係る質疑を終了いたします。

続いて、まちづくり支援課の予算について説明を求めます。

近永まちづくり支援課長。

○近永まちづくり支援課長 それでは、まちづくり支援課にかかる予算の主なものについて、御説明をいたします。

歳入につきましては、予算書の32、33ページをお開きをいただきたいと思っております。説明欄の下段になりますけれども、自治振興関係雑入として計上いたしております。

主なものは、宝くじの助成事業としてのコミュニティ助成事業助成金1,000万円と、協働のまちづくり事業助成金200万円でございます。

続きまして、歳出でございます。予算書の68、69ページをお願いいたします。下段の12目自治振興費でございますが、説明欄をごらんいただきたいと思っております。自治振興に要する経費として、6,227万9,000円を計上いたしております。内訳でございますけれども、まちづくり委員会費177万7,000円は、委員会の開催経費でございます。主なものは1節の報酬168万円で、委員報酬でございます。まちづくり委員会は、各町の連合組織から5名ずつ計30名の委員で構成をされております。

次に、自治振興推進事業費でございます。住民自治活動の推進に要する経費として、6,050万2,000円を計上いたしております。次のページをお願いいたします。主なものは、12節役務費60万円。これは活動支援のためのまちづくりサポーター保険の保険料でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、地域振興組織への活動支援助成でございます。地域振興組織活動交付金として、1,800万円。特色ある地域づくり事業助成金として2,400万円を計上いたしております。地域振興組織への助成につきましては、それぞれの振興組織で福祉、防災、環境整備等々のさまざまな事業が展開をされております。

それから宝くじの収益金を活用したコミュニティ助成事業助成金として1,000万円を、また旧町単位で開催をされておりますまつりへの補助金として711万円を計上いたしております。以上でございます。

- 青原委員長　　これより質疑に入ります。質疑はありますか。
山本委員。
- 山本委員　　71ページの役務費の保険料について、説明では活動支援とおっしゃいましたが、中身について説明をお願いいたします。
- 青原委員長　　答弁を求めます。
近永まちづくり支援課長。
- 近永まちづくり支援課長　　地域で活動をそれぞれ振興会等でしていただいておりますけれども、そのときに事故が起こった場合に傷害補償と賠償補償につきまして、保険に加入をいたしておるものでございまして、傷害補償につきましては、死亡につきまして700万円。入院が1日3,000円、通院が1日2,000円。それから賠償につきましては、対人が限度額1億円、対物についても1億円でございますけれども、それぞれ賠償補償については、自己負担5,000円となっております。5,000円を超える損害についてを補填させていただくという保険でございます。以上でございます。
- 青原委員長　　山本委員。
- 山本委員　　今対象を地域振興組織と言われましたけれども、民間の普通の団体だったら、どういう団体でもいいわけですか。
- 青原委員長　　答弁を求めます。
近永まちづくり支援課長。
- 近永まちづくり支援課長　　まちづくり活動ボランティア保険と言いまして、基本的には市民活

動、市民活動団体等々を対象にいたしておりまして、お尋ねの件でございますけれども、民間の云々という部分につきましては、営利を目的とした分については当然該当いたしておりません。以上でございます。

○青原委員長 ほか。

水戸委員。

○水戸委員 ちょっと認識不足の点がありますので、説明を求めたいと思いますが、19節の補助費ところの地域振興組織活動交付金、これは先ほど御説明ありました。それから特色ある地域づくり事業助成金、それからコミュニティ助成事業助成金。地域まつりの補助金というのは、それぞれの地域のまつりの補助金とお伺いしましたけれども、これは既に対象交付予定団体が確定しておる事業なのか。あるいは、コミュニティ助成事業補助金あたりですと、本年度、何団体か申請があるだろうということを見越しておいての枠をとってあるのか。そういった部分で少し、地域まつり補助金については詳しい詳細入りませんが、例えば、幾つの祭りがあるかとか、そういったことについて少しこの4点について、御説明いただけますでしょうか。

○青原委員長 近永まちづくり支援課長。

○近永まちづくり支援課長 まず、地域振興組織活動交付金の1,800万円でございますけれども、それと2,400万円の特色ある地域づくり事業助成金、この2つにつきましては、各町にございます振興会の連合組織に交付をするものでございます。

それから、コミュニティ助成事業助成金の1,000万円でございますけれども、25年度の要望につきましては、11月でしめ切りをさせていただいております。これは、32の振興会で照会を出ささせていただきました、募集をしたものでございます。25年度につきましては、6団体の応募がございました。限度額が250万円となっております、4件分の予算計上をいたしております。これにつきましては、例年、4件程度の採択がされるということで、そのように見込んでおるところでございます。

それから、祭りの助成金でございますけれども、それぞれ合併前からそれぞれのまちの主要イベントとして開催をされておりました祭りに対して、助成をいたしておるものでございます。6つございます。以上でございます。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 大体、概要はつかめておりますけれども、上の2点、地域振興組織活動交付金とその下の特色ある地域づくり事業助成金については、各町の振興会の連合組織に対して交付するという御説明ですけれども、前段としては、金額がそれぞれ違うと思うんですよね。連合組織に対して。ということは、前年度のいつかの時点で、つまり25年度の特色ある地域づくり事業助成金の議論にしても各組織、団体で計画等を立てられて、それについての一応の要望金額を取りまとめて、こういう形になってくると理解してもいいんですか。

○青原委員長 近永まちづくり支援課長。

○近永まちづくり支援課長 特色ある地域づくり事業助成金の関係でございませけれども、1連合組織あたり400万円を限度といたしております。各町ごとに400万円ということにさせていただいております。

それから、活動交付金につきましては、各町、割り算をすると300万円相当になりますけれども、均等割と世帯割で案分をさせていただいております。従いまして、それぞれの連合組織によりましては、200万円程度のところから450万円を超えるところまでございます。以上でございます。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 わかりました。内容についても、それぞれの地域振興会によって、金額が250万ないしは590万といったようなことがあるので、それは均等割、プラス世帯割といったようなこともあるんだらうと思いましたがけれども、特色ある地域づくり事業助成金ということで、これ単独市費で、なおかつ400万円の金額を6団体にとというのが、特色ある地域づくり事業助成金といえるのかどうかと、ちょっと疑問があるんですよ。私考えてみると。そういうことになれば、それぞれの各町の32団体あるんですか。そういったところで、年間計画なり、地域づくりの一定の補助金交付要綱を満たしたような形のところへ金額的に積算して、補助金を出していくというのが、本来、特色ある地域づくり事業助成金というふうな観点でみられやすいと思うのですが、一律400万円かける6と、2400万円というのは、そういう説明ではいかがなものかと思いますが、その辺に関していま一度、説明をいただきたいと思えます。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 この制度というのは、合併したときに高田郡6町が合併して安芸高田市という中で、この行政と地域等をどのようにつなげた連携をとって協働のまちづくりを進めるかという中で、こういう制度を新たに設けたものでございます。ただ、議員御指摘のように、合併して10年がたつ中であって、特色あるという事業と言いながら、この事業の中には各町限度額400万円としていろんな事業も展開させていただいております。ただ、一般的に地域の祭りに対して補助を、これが特色ある事業かというような課題も多く出てきておるのが現在の状況でございます。そういった中、来年度に向けては、この特色ある事業については、一定の方向を検討させていただく必要があるんじゃないかと考えております。これは、市長も常々言われておりました、本当に安芸高田市、自主防災組織をつくってこういう活動をしよう、こういう地域でやっというとか、そういった本当の特色ある事業のところに対しては、こういった事業を出してやるのが適正なんじゃないかとそういうふうに使われておりますので、これは現在の中、最初設立した経緯を踏まえて、一応各町に限度額を割り振って、その中の連合組織の中で特色ある事業としての申請をいただく中で、今配分しておる実態がありますが、地域振興会等と協議する中

で検討をさせていただきたい、そういう方向で対応してまいりたいと思っております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 69ページの自治振興に要する経費の中で、自治振興推進事業費の中で、23年度はここにまちづくり支援員6名の予算が計上されておったわけですね。このたびは、これがもう計画にないと。これ1年でやめられたという形になるかなと考えるわけですが、一応これから自治振興を推進していく中では、やはりこうしたところの委員の動きというのが大事になってくるんじゃないかと思うんですよね。他市の関係を見ると、協力会員とかいろんな位置づけをされておると思います。そういう中でこうしたところをあえて今回はカットされたんですね。そこら辺の説明をいただければと思います。

○青原委員長 竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 まちづくり支援ということの中で自治振興組織の支援員ということの背景は2年間制度として対応させていただきました。これは国の緊急雇用創出基金等を活用という中で、県との補助金をいただく中で少しでも地域振興組織のいろんな活動を支援するとともに、振興会等の独立した組織として成り立つ補助を支援していきたいという期間を一定2年間と定める中で、この間対応させていただいたと。そういった中で、今後において継続的にというときには、どうしても今度は行政の予算を頼りにする中、自助・公助・共助等の考え方においても、そういったところに希薄になる課題もあるんじゃないか。また、地域づくりについては地域でできるだけ皆さんで汗と知恵を出していただく中で対応をお願いしたい、そういう思いの中で一応期限を2年間として組んでいた制度でございますので、24年度で廃止させていただいて、25年度からは地域の中で活動を支えて、大きな活動を展開していただきたいというふうに地域振興会、まちづくり委員会等のほうには御説明し、そういった中で予算を廃止させていただいておるということをお理解をいただきたいと思います。

○青原委員長 ほかにありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 先ほどの保険料に戻るんですが、保険料が前年度は120万円の予算を計上して、今回は60万円に下がってるのを1点お伺いしたい。先ほどの19目の負担金補助の分の内訳は、要は前年比と全くどの項目も全部金額も一緒な状況で、保険料が半額になっているのは何か保険のボリュームが下がったりとか、何かあるんですか。

○青原委員長 近永まちづくり支援課長。

○近永まちづくり支援課長 保険料につきましては、24年度の当初予算につきましては120万円を計上いたしておりました。このたびの補正で減額はさせていただいておりますけれども、その理由といたしましては、23年度に残念ではございますけれども、大きな事故がございまして、後遺障害になられておられ

ます。その方につきまして満額の700万円が支出されております。そういった給付がふえたということで、保険会社のほうが見積もりを徴収したところ、そういった倍額の見積もりが出てきたということで120万円を当初計上いたしておりました。24年度につきまして、その予算を執行する上でたまたま2社、保険会社がございましたものですから、そこで入札形式をとらせていただきまして、他の保険会社に変更になったということで保険料が安くなったという経緯がございました。本年度はそういった大きな事故もなくきておりますので、半額の60万円ということで計上させていただいておるところでございます。以上でございます。

○青原委員長 ほかにありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 71ページの補助費のコミュニティ助成事業助成金、6団体の申し込みがあったというふうにお聞きしましたが、具体的な中身はどういうものが出ておるのか、お知らせいただきたいと思います。

○青原委員長 近永まちづくり支援課長。

○近永まちづくり支援課長 拠点施設の備品の整備がほとんどでございまして、美土里町、甲田町、向原町、高宮町、八千代町等から出ております。以上でございます。

○青原委員長 ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもってまちづくり支援課に係る質疑を終了いたします。

これより、企画振興部全体にかかる質疑を行いますが、その前に、行政経営課から説明があるそうですので、許可をします。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 先ほどの説明の中で1点追加がございます。

実は、国の補正予算の関係の本市の補正予算につきましては、来週13日に追加提案をさせていただく予定でおります。その内容に関連いたしまして、25年度の当初予算の歳入に元気交付金という部分を計上しています。ページ数で言いますと、予算書の20、21ページをお願いいたします。

2款国庫補助金、1目で、21ページ右側になりますが、説明欄の上から3段目でございます。地域経済活性化・雇用創出臨時交付金4,500万円でございます。先ほど言いましたように、別名、元気臨時交付金と申しまして、このたびの国の経済対策の一つでございます。名前自体は御存じの方もおありかと思いますが、この交付金につきましては、国の補正予算の対象となる補助事業から補助金を差し引いた、いわゆる地方負担分、補助裏と言いますが、その部分の8割程度をこの臨時交付金として市町に交付をしようというそういったものでございます。それで、この交付金自体は国のほうで本省繰り越しということで25年度の歳入になります。そういったことで、本市におきましても当初予算のほうで計上をさせていただいてます。

この4,500万円の根拠でございますが、実際にまず国のほうからどの補助金が該当するか、明確なものをまだ示されておりません。ある程度、かたいであろうと思われる国交省であったり農水省、そういった部分から4,500万円という金額を出しております。今考えている対象となる事業でございますが、あくまでも建設地方債の該当になる事業でございます。いわゆるハード。今までありましたきめ細かな臨時交付金よりほぼ何でもいいという部分じゃないですね。ですから、そういった起債の該当になるという部分での事業。いわゆるハード部分と理解していただきたいと思っております。

例をあげますと、この新町の住宅跡地にあります公園化事業、その部分であったり、土師ダムにありますBMX練習場ですか、その部分の改修。そういった部分に今充当しようと考えておりますが、実際にまだこの事業自体の概要がまだはっきり国から示されておりません。3月の後半から4月にかけて実施計画を出しまして、その以後国の審査を受けて交付金の額が決定ということになります。ですから、4月以降になりますので、当然25年度であげさせてもらっております。決定後においては、補正予算で対応させていただきたいと思っております。以上です。

○青原委員長 説明が終わりましたので、これより企画振興部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時29分 休憩

午後 3時31分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、会計課の予算審査を行います。要点の説明を求めます。

森川会計管理者。

○森川会計管理者 それでは、会計管理者会計課に所管しております予算につきまして、御説明をさせていただきます。会計管理者会計課につきましては、一般会計及び特別会計の事業執行に伴います歳入の受け入れ、それから歳出の払い出し等に関わる事務を執行しております。

会計課が所管をしております予算といたしましては、まず歳入につきましては、31ページをごらんいただきたいと思っております。30、31ページのところでございますが、諸収入の2目の預金利子でございます。預金利子といたしまして、これは期中の財政状況によりまして余裕財源等を短期の定期預金等で運用し、より有効に活用するというところでございまして、ここに279万4,000円の計上いたしておるものでございます。

続きまして、歳出の御説明を申し上げます。歳出につきましては、総務費総務管理費のうち、4目の会計管理費でございまして、予算書におきましては、48、49ページをお開きいただきたいと思っております。

それでは、49ページの説明欄によりまして御説明をさせていただきます。会計管理者に要する予算といたしましては、会計管理に要する経費、会計管理事業費でございまして、49ページの上段にございます。その主なるものといたしましては、まず、7節の賃金でございまして、これは、育児休業の職員にかかります代替職員の臨時職員賃金1名分でございます。

次に、12節役務費につきましては、市税それから各種使用料などの収納にかかります金融機関への手数料181万6,000円を計上いたしております。

また、11節の事業費44万9,000円につきましては、決算書などの作成費用として印刷製本費を41万6,000円計上しております。

13節の委託料でございまして、この委託料につきましては、決算書作成のための電算ソフトが老朽化をしております、安定運用のできるシステムに更新料として28万4,000円を計上いたしております。以上、簡単ではございますが、会計管理者の所管をしております予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、会計課の審査を終了いたします。

これより、監査委員事務局の予算審査を行います。要点の説明を求めます。

神岡監査委員事務局長。

○神岡監査委員事務局長 監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会の予算について御説明を申し上げます。

歳入はございませんので、歳出につきまして、予算のページをおって説明をさせていただきます。

最初に、公平委員会から御説明いたします。60ページ、61ページをお願いいたします。中段、8目公平委員会費でございまして、歳出の予算総額は19万1,000円で、主なものといたしまして、1節報酬11万2,000円は委員3名の日額報酬でございまして、

19節負担金補助及び交付金の5万5,000円は加入しております全国公平委員会連合会などの年会費と研修会等の負担金でございまして、

次に、固定資産評価審査委員会を御説明をいたします。72、73ページをお願いいたします。説明欄、下段、固定資産評価審査委員会費13万6,000円でございますが、主なものとしまして、1節報酬11万2,000円は委員3名の日額報酬でございまして、

次に、監査委員事務局を御説明をいたします。82、83ページをお願い

いたします。中段、6項監査委員、1目監査委員予算総額1,905万8,000円でございます。説明欄、監査委員費は124万4,000円でございます。主なものは、1節報酬98万4,000円は委員2名の月額報酬でございます。

9節旅費17万3,000円は、委員の費用弁償と職員の旅費でございます。

19節負担金補助及び交付金5万5,000円は、加入しております全国監査委員会などの年会費と研修会参加負担金でございます。以上、概要の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
熊高委員。

○熊高委員 監査委員会について、25年度の監査の方針というものを立てておられますか。お聞きします。

○青原委員長 神岡監査委員事務局長。

○神岡監査委員事務局長 監査につきましては、監査基準に基づきまして、25年度の年間監査計画を今年の3月の監査委員会会議で決定をするということで、今対応をしておるところでございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 これまで国の監査の方針とか、そういったものもかなりかわりつつありますよね。そういった中で、神岡さんとして、安芸高田市の監査委員会としては、こういったところに着目をして、今年度監査をするかというところはお考えはありませんか。

○青原委員長 神岡監査委員事務局長。

○神岡監査委員事務局長 委員御指摘のとおり、現在、地方行財政の検討会議等で監査委員制度の見直しというものが検討をされております。それは、基本的にはゼロベースからの見直しということで、今国のほうでも新たな検討をされているという情報が入っております。これに基づきまして、監査委員も今からの監査がどのような形でいけばいいのかということで、その監査委員会会議等で検討をされるわけでございますが、その中の資料等につきまして、我々がそれを提示して、それで検討していただくという形にしております。

事務局といたしましては、その基本的な考え方というのが、やはり行政の組織から独立した機関といたしまして、中立な立場で正確そして経済性とか効率性の観点から、結果についてわかりやすく、我々としては市民、そして市長、議会等の報告をするということに心がけております。以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 適切な御答弁をいただいたんで、期待をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、監査委員事務局の審査を終了いたします。

ここで3時55分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時42分 休憩

午後 3時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。
これより、消防本部・消防署の予算審査を行います。要点の説明を求めます。

久保消防長。

○久保消防長 それでは、平成25年度の常備消防に係る予算、及び主要事業につきまして御説明をさせていただきます。

予算書の160ページをお開きください。消防費6億5,561万2,000円のうち、常備消防費は4億1,945万1,000円の予算を計上しております。

次に、主要事業でございますが、当初予算資料の8ページをごらんください。56番の消防救急デジタル無線整備事業でございますが、これは前項のアナログ無線からデジタル無線に移行するための実施計画を行うものでございます。

次に、再び予算書の6ページに戻っていただきます。第2表の債務負担行為でございますが、消防救急デジタル無線整備事業として、2カ年の債務負担行為をお願いし、設計施工一括のプロポーザル方式での事業執行を計画しております。なお、歳入・歳出予算の内容につきましては、所管する各課長から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○青原委員長 続いて、消防総務課の予算について説明を求めます。

土井消防総務課長。

○土井消防総務課長 それでは、平成25年度の常備消防費のうち、消防総務課が所管いたします予算につきまして、説明をいたします。

最初に歳入の主なものでございますが、予算書の32ページ、33ページをお開きください。

雑入でございます。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節救急支弁金といたしまして603万8,000円を計上しております。この救急支弁金とは、高速自動車国道における救急業務に関する覚書に基づきまして、西日本高速道路株式会社から交付されます、高速道路における救急業務に対する支弁金でございます。高速道路への平均出動件数に係る人口規模割合や管内高速道路のインターチェンジの数などから算定され、交付されるものでございます。

次に、歳出の主なものについて説明いたします。予算書の160ページ、161ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費でございます。常備消防に要する経費のうち、消防総務管理費といたしまして、2,526万5,000円を計上しております。

9節旅費229万2,000円のうち、主なものにつきましては、各種資格取得に必要な講習会等への参加に伴うものや、消防学校への入校に係る旅費でございます。さらに、来年度におきましては、救急救命士養成のための必要な旅費、約110万円を計上させていただいております。

次に、11節需用費でございますが、1,125万4,000円のうち、主なものにつきましては、消耗品費のほとんどを占めておりますけれども、被服関係貸与品の購入経費を約400万円、それから消防庁舎の光熱水費、また修繕費等に係る経費が主なものでございます。

次に、13節委託料でございますけれども、323万1,000円のうち、主なものにつきましては、消防支援情報管理システムの保守料が107万1,000円で、そのほかは消防庁舎の各施設等管理業務に係る委託料などがございます。

次に、163ページ、19節負担金補助及び交付金でございますけれども、440万1,000円のうち主なものにつきましては、職員の消防学校等研修期間への入校負担金や各種研修負担金でございますけれども、先ほども申しましたように、来年度におきましては、救急救命士を1名養成する計画でございます、当該救急救命士の養成所への入所負担金177万4,000円を計上させていただいているところでございます。

なお、これまで救急出動の際には、補助的な業務に従事していただくため、救急補助員という制度を設け、本年度につきましては、4名任用し運用を図ってまいりましたけれども、来年度におきましては、定年退職される職員の長きにわたる蓄積された知識や経験を退職においても活用するという、公務の能率的な運営の確保を図るという観点から、これまでの救急補助員制度にかわり、救急補助のみならず火災や救助にも対応でき得る戦力として、再任用制度により退職職員の採用を行い、消防力の維持、向上を図ることとしております。以上で、消防総務課の所管いたします予算の概要についての説明を終わります。

- 青原委員長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
久保委員。
- 久保委員　　ただいま御説明をいただきました、再任用でございましたけど、人数は何人でしょうか。
- 青原委員長　　答弁を求めます。
土井消防総務課長。
- 土井消防総務課長　　再任用制度について、もう少し詳しく説明をさせていただきますと、先ほども説明いたしましたように、定年退職される職員の長年にわたる知識や経験、これらを退職後についても活用して、公務の能率的な運用の確保を図るといのが大きな目的ではございますが、制度の趣旨としましては、もう1点、60歳前半の職員には、段階的に年金の支給開始年齢が引き上げられるというふうな状況の中で、雇用と年金の接続の期間という再編な位置づけの期間がございます。年金の支給開始年齢までのつなぎとして、再任用制度というのも一方でございますので、そういっ

た公務の能率的な運用の確保を図るという観点と、それから年金の支給開始年齢までのつなぎの部分ということで、再任用をしていくということですが、来年度におきましては、本年度定年退職されます2名の職員と、2年前に定年退職をされて2年間救急補助員として業務に従事していただいた職員、計3名を再任用という形で採用を予定しております。以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 消防の通信指令が更新されて、随分なれたとは思いますが、消防団に対する緊急情報の連絡ですよね。方面隊に対して、最後のラインまで伝わるまで、大体時間的にどのぐらいかかっているものなんでしょうか。

○青原委員長 杉田消防課長。

○杉田消防課長 消防団の順次指令ですが、これはメールで送っておりますので、時間的には瞬時に送られるというふうに理解しております。以上です。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 方面隊200人おっても瞬時に伝わるという機器で、十分に対応されているということでよろしいんですね。

○青原委員長 杉田消防課長。

○杉田消防課長 これは、消防団全員にメール配信するものではありません。消防団の要望によりまして、うちのほうでメールアドレスを作成して送信するようにしております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、消防課の予算について説明を求めます。

杉田消防課長。

○杉田消防課長 それでは、消防課が所管します予算につきまして、御説明をいたします。最初に、歳入予算でございますが、予算書の39ページをお開きください。

説明欄の中段でございます。21款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債でございます。消防救急デジタル無線整備事業といたしまして、1,770万円を計上させていただいております

次に、歳出の主なものでございますが、予算書の163ページをお開きください。説明欄、下段、1目常備消防費のうち、消防活動管理費といたしまして、1,111万2,000円を計上しております。主な内訳は、次のページをごらんください。

12節役務費425万1,000円は、発信地検索利用料、北部分駐所及び防災行政無線等の専用回線、及び回線使用料に係る経費が主なものでございます。

13節委託料509万4,000円は、無線設備及び通信指令施設の保守点検委託料でございます。

続きまして、消防資機材整備事業費について御説明いたします。同ページの下段をごらんください。消防資機材整備事業費といたしまして、1,905万5,000円を計上しております。この事業は、先ほど歳入予算について御説明いたしました、消防救急無線整備事業でございます。電波法の改正によりまして、現在使用しておりますアナログの消防無線、この使用期限が平成28年5月31日までとなっております、全国の消防が当該期限までに関係施設のデジタル化の整備が必要ということで、当消防本部は、今年度デジタル化に向け実施設計を予定しております。以上、簡単ですが、消防課が所管します予算についての説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、予防課の予算について説明を求めます。

中迫予防課長。

○中迫予防課長 それでは、失礼します。予防課が所管します歳入予算について、説明させていただきます。

歳入の主な内容として、予算書の18ページ、19ページをお開きください。

使用料及び手数料の5目消防手数料、一番下の部分になりますが、消防管理手数料として危険物の許可等の手数料として68万1,000円を計上しております。

続いて、歳出予算について説明をさせていただきます。予算書の163ページをお開きください。

消防費の常備消防費、中段の火災予防費、こちらのほうで197万円を計上いたしております。主なものとして、1節報酬ですが、消防OBを活用した消防関係業務指導員ということで、防火指導等のお手伝いをさせていただき非常勤職員の報酬66万1,000円。

続いて、11節需用費ですが、小学生の社会見学で使用する冊子の印刷費24万6,000円をはじめ、予防業務に係る消耗品、消防車両の燃料費、車検等に係る経費95万6,000円でございます。一昨年、昨年と実施いたしました、消防防災フェスタ、防災講演会等について、平成25年度は合併10周年記念行事等がございますので、見送っております。以上、予防課が所管いたします予算の概要です。以上です。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了いたします。

次に、警防課の予算について説明を求めます。

久保消防署長。

- 久保消防署長 それでは、消防署の警防課が所管しております、歳出予算について説明をさせていただきます。予算書の165ページをお開きください。
 中段の現場活動費でございますが、786万1,000円を計上いたしております。主なものは、先ほど予防課の説明でもありましたが、1節報酬で、消防OBを活用した消防関係業務指導員の非常勤職員報酬55万8,000円でございます。
- 11節需用費でございますが、消防ホース、救急業務に係る消耗品、消防車両の燃料費、車検等に係る経費591万1,000円でございます。以上が、警防課が所管いたします予算の概要でございます。
- 青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。
 [質疑なし]
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了いたします。
 これより、消防本部・消防署全体にかかる質疑を行います。質疑はありますか。
 前重委員。
- 前重委員 わかる範囲でいいんですが、今安芸高田市内でガソリンスタンドですね。これが今回法改正で市内でも店を閉じている話なんですが、今現在ガソリンスタンドが何か所あるかというのはわかりますか。
- 青原委員長 中迫予防課長。
- 中迫予防課長 今ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんが、地下タンクの漏れに対する対策ということで、古いタンクをお持ちの事業所に、これに対する規制が強くなっておりまして、現在、2事業所の廃業が出ております。全体の数で、自家用の給油取扱所も含めて、昨年4月1日現在で40でございましたけれども、現在、正式に廃止届が出ておるのが1件、手続中のものが1件ということで、手続が終わっておるものを含めまして39ですね。以上です。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 これ、民間のそういう地下タンクでやりかえる場合は、市が間にはいつて補助金とか、手続するとかいうものはそうした役割はないということで、確認させてもらってよろしいでしょうか。
- 青原委員長 中迫予防課長。
- 中迫予防課長 補助金を申請される際に、消防側のタンクが何年に埋まって何年たったという証明願というのが出ますので、その証明をしておるのが、現状です。以上です。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 ですから、そういう証明だけであって、あと検査とかも立会はされると思うんですが、あれ以外についてはそういう補助金の申請とかといったものについての手続に関係するといったものは、全然ノータッチということで理解をしてよろしいですね。
- 青原委員長 中迫予防課長。
- 中迫予防課長 そのとおりです。

- 青原委員長 ほかに。
宋戸委員。
- 宋戸委員 163ページ、火災予防費の中の19補助費（単独補助）になっておりますが、5万円。これはどういう内容の補助でしょうか。
- 青原委員長 中迫予防課長。
- 中迫予防課長 これは、安芸高田市危険物防火安全協会という団体がございます、市内の危険物業者を中心とした団体で、市民に対するそういった危険物の防災等と呼びかけている団体でございますが、これの実施しております広報活動に対する補助金ということで2分の1以内の補助金ということで5万円の補助をしております。以上です。
- 青原委員長 ほかにありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部・消防署の審査を終了いたします。
以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会いたします。
次回は11日、午前9時より再開いたします。
御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後4時18分 散会